

平成30年 3 月 5 日

1. 出席議員

1 番	大 坪	久美子	14番	吉 田	達 志
2 番	橋 本	正 敏	15番	寺 尾	高 良
3 番	田 中	栄 一	16番	栗 原	吉 平
4 番	堤	康 幸	17番	樋 口	良 夫
5 番	高 橋	信 広	18番	三 角	真 弓
6 番	小 川	栄 一	19番	井 本	政 弘
7 番	石 橋	義 博	20番	中 島	富 定
8 番	伊 井	渡	21番	森	茂 生
9 番	牛 島	孝 之	22番	栗 山	徹 雄
10番	萩 尾	洋	23番	井 上	賢 治
11番	角 田	恵 一	24番	松 崎	辰 義
12番	服 部	良 一	26番	川 口	誠 二
13番	中 島	信 二			

2. 欠席議員

25番 樋 口 安 癸次

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	牛 島 義 光
事務局参事兼次長	古 賀 安 博
書 記	坂 本 裕美子
書 記	中 園 弘 一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	西 島 民 生
企画振興部長	井 手 勇 一
総 務 部 長	江 崎 順
市民福祉部長	坂 井 明 子
新社会推進部長	松 尾 一 秋
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 次 長	永 溝 弘 幸
秘書広報課長	馬 場 浩 義
企画財政課長	石 井 稔 郎
地域振興課長	平 武 文
総 務 課 長	馬 場 解
防災安全課長	石 川 幸 一
福 祉 課 長	野 田 勝 広
子育て支援課長	平 島 英 敏
健康推進課長	橋 爪 美栄子
介護長寿課長	平 島 隆 夫
環 境 課 長	原 田 英 雄
商工観光課長	井 上 啓 時
建 設 課 長	山 口 英 二
都市計画課長	原 寿 之
農業振興課長	原 信 也
林業振興課長	若 杉 信 嘉
上下水道局長	溝 上 啓 之
学校教育課長	藤 木 春 美

議事日程第2号

平成30年3月5日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 萩 尾 洋 議員
- 2 小 川 栄 一 議員
- 3 松 崎 辰 義 議員
- 4 栗 原 吉 平 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（川口誠二君）

おはようございます。お知らせいたします。お手元に松崎辰義議員要求の資料を配付いたしております。

樋口安癸次議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成り立ちました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により、お手元に配付をいたしておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（川口誠二君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。10番萩尾洋議員の質問を許します。

○10番（萩尾 洋君）

皆さんおはようございます。10番萩尾洋です。きょうは早朝より傍聴、ありがとうございます。

それでは、さきの通告に従い、一般質問をさせていただきます。

地域医療のあり方について執行部のほうに答弁をお願いしたいと思っております。

まず、県が策定している地域医療構想に対する市の考えをお聞きしたいと思います。

2025年、平成37年には団塊の世代が全て75歳以上となり、高齢化の進展に伴い疾病構造も変化してまいります。福岡県には13の保健医療圏が存在しますが、それぞれの保健医療圏での自己完結が望まれています。そのため、急性期・慢性期の減床、高度急性期・回復期の増床が指摘されています。

我が公立病院では、それに見合った病床数のやりくりを行ってありますが、300床ではなかなか採算性が低いのが現状のようです。やはり400、あるいは450床程度の新病院が必要ではないでしょうか。

2番目に、広大な中山間地域を抱える本市における公的病院の位置づけはということでお聞きしたいと思います。

中山間地域は少子・高齢化が進み、本市において公立八女総合病院の必要性はあるののか、今後、僻地医療は重要な課題になってくると思います。

最後に、医師会との連携をどのように図っていかれるのか。

地域包括ケアシステムを構築するためには、医師会との連携強化が必要になってくると思われませんが、今後どのような形で強化していかれるのか、お聞きしたいと思います。

あとは質問席にて順次質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明確な答弁をお願いしたいと思います。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、萩尾洋議員の一般質問にお答えをいたします。

地域医療のあり方についての御質問でございます。

県が策定している地域医療構想に対する市の考えはどうか及び広大な中山間地域を抱える本市における公的病院の位置づけはにつきましては、関連がございますので、一括してお答えをいたします。

県は、将来必要となる病床の機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計し、地域の実情に応じた医療を促すため、地域医療構想を策定いたしました。この構想は、病床数の削減が目的ではなく、患者の状態にふさわしい良質な医療を受けられる体制を構築しようとするものであります。

市といたしましては、将来の人口減少や高齢化の問題を踏まえ、構想の実現に向け、努力をしなければならないと考えております。また、不採算部門を担うのは公的病院の使命であり、八女東部地域の医療を確保するためには重要であると認識をいたしております。

次に、今後、医師会との連携をどのように図っていくのかというお尋ねでございます。

市民が健康に暮らしていくためには、病気の治療など地域で医療を支えている八女筑後医師会の協力が必要で、特に高齢者福祉施策として進めている地域包括ケアシステムの構築に

当たっては、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるため、医療と介護が切れ目なく提供される在宅医療介護連携推進事業の取り組みが必要であります。この事業を効果的に実施するため、八女筑後医師会とその圏域自治体である八女市、筑後市、広川町の広域協定の締結に向けて協議を進めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○10番（萩尾 洋君）

ありがとうございました。この策定プランというよりも、これは総務省が平成27年3月に策定した新公立病院改革ガイドラインというのがありまして、その中で4つのプランがあります。1つは、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、これは病床機能とか地域包括ケア構築等を明確化しなさいと。それと、経営の効率化、経営収支比率等の数値目標を設定しています。もう一つは経営形態の見直し、これは地域独立行政法人等への推進。

それで、一番大事なのは再編ネットワーク化、経営主体の統合、病院機能の再編を推進しますということなんですが、一番最後の経営主体の統合、病院機能の再編の推進、これについて一応市の考えをお聞きしたいと思います。

○市長（三田村統之君）

既に今日の医療の現状、あるいは介護事業の現状を含めて、今、我が国は極めて重大な課題を抱えておりますし、特に高齢化が進み、将来の子どもたちにどのような安心して暮らせる、地域医療を含めて地域を活性化していくのかというのが、全国の、特に地方の自治体の大きな課題でございます。

したがって、もう既に現状は御承知のとおり、八女市は広大な中山間地を抱えております。診療所も少ない、そういう中で介護、あるいは在宅医療を含めて、これからしっかり私どもは検討し、取り組んでいかなきゃならない。そのために、まず中核になるのは、大変、この厳しい状況に全国的にあります公的病院、公的医療機関、ここをどう活性化をしていくのかというのが大きな中心的な課題であります。

しかし、全国的に見ても公的医療機関は非常に経営的には厳しい状況でございます。このままでいきますと、八女市の公立病院も厳しい財政的な環境の中に置かれることは間違いありません。

したがって、国、あるいはまた県が描いております、いわゆる広域的な医療機関、医療体制、こういうものを構築することが我々の役目でもございますし、したがって、八女医療圏——筑後市、広川町、八女市、この医療圏をどうこれから体制を整えていくのか、今、さまざまな機関を通じて、そして御議論をいただいて、そして市民の皆様方が大方合意できるような結論を見出さなければならぬと思っております。

したがって、今、議会のほうでも御研究いただきました、執行部の中にも特別な組織をつ

くって検討いただいております。医師会やその他の医療関係にある団体との協議も進めております。どのような方法でどうこの公的病院が財政的にやっていけるのか、そして医療、介護、あるいはまた、しょうがい者の皆さん方、こういう方々をどう支援をしていくのか、このことを早々に結論を出さなければならないと考えておりますので、いましばらく時間をいただきたいと。できるだけ早く結論を出さなければ、だんだんだんだんもう日一日と厳しくなってしまうので、私としてはできるだけ早い期間に、この八女広域医療圏の将来に向けた絵を描くことをしなければならないと考えております。市議会の皆さん方にもいろんな御意見も聞かせていただきながら、これから取り組んでいきたいと思っております。

最後ですが、一番大事なことは、この公的医療機関の今後、八女医療圏の将来に向けた姿を市民の皆さん方にまず理解を得なければならないというのが前提でございます。特に八女市の場合は中山間地が非常に広い中で、どうやってこの医療問題、介護問題、しょうがい者の問題、こういうものを将来に向けて考えていくのか、しっかり御意見を聞かせていただきながら努力をして、研究をして、早々に結論を出したいと思っております。

以上でございます。

○10番（萩尾 洋君）

1番、2番は混合して質問させていただきたいと思いますが、一昨年10月17日に久留米大学からお話があります。八女地区医療圏における公立病院のあり方、中核病院構成についての提案ということで、学長の永田先生、医学部長の内村先生連名で公文書が提出されました。それからもう1年とどれぐらいたちますかね。

広川町は、もう昨年9月1日付で公立八女総合病院のほうに民間譲渡という意見を提案してあります。その後、広川町議会の中で町長が発言されて、その後、10月3日ですね、新聞に大々的に取り上げられました。

その前に、議会としては8月9日に地域医療のあり方検討委員会を設置し、4回ほどの協議をやってきました。1つは公立八女総合病院の企業長、事務局長もおいでいただいて協議をしたところです。最終的に12月に議会としての方向性を提示して、翌今年の1月5日、市のほうへ議会としての方向性を提案しております。

執行部のほうでも地域医療あり方検討委員会というのを立ち上げて検討されたと、1回だけ協議をやっておりますが、その後どのような方向性が出たのか、まだ出ていないのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思いますが。

○市長（三田村統之君）

先ほど申し上げたように、最終的な結論といいますか、方向性というのはまだ出ておりません。

1つは、国あるいは県の考え方として公立病院の統合、これを進めてきておりまして、御

承知のとおり、久留米大学の医学部もそのとおりでございまして、私も永田学長には何度かお会いしているのを、いろいろな話もさせていただいております。

ただ、それぞれ自治体によって考え方がまだ十分に集まっていないというのが、例えば、筑後市はもうそんな、まだ統合なんて考える必要ないというような最近1年間の考え方、今、御承知のように広川町は民間に移譲したほうがいいんじゃないかと、こういう考え方がありましたけれども、筑後市立病院も実は財政的に非常に厳しくなっております、これは予想されます。したがって、今のままでは筑後市立病院は経営が非常に財政的に困難になってくる。しかし、私たちはその統合をする前に、じゃ、何も公立八女総合病院はやらなくていいかといいますと、そうはいかない。やっぱり企業内部での検討、努力を今日まで1年間、構想を立てて、企画を立ててやってきております。

したがって、平成29年度、当初約6億円の赤字が想定されました。しかし、今月がもう最終月になりますけれども、現時点ではその努力が実っております、最終的には約2億円の赤字に減少するだろうという見込みが立っております。

こういうぐあいにして、今まだそれぞれの自治体の考え方がなかなかまとまらない状況にございましたので、簡単に、さあ一緒になろうというわけにはなかなかいかないという状況がございました。

しかし、もう筑後市も財政的に厳しい環境の中に入ってきていることは、もう間違いなく認めておられますので、筑後市もこの統合には当然関心を持たざるを得ないという状況にありますので、今度、市長がかわれましたからね、それで今議会が終わりましたら西田市長とこの件でお会いする約束をいたしております。その後、久留米大学の学長、あるいはまた広川の町長、こういう方々とお会いして考え方をまとめる、そして、一日も早くお互いに経営が安定して、そして医療、介護サービスが充実していくような公立病院の形態にしていかなければならないと思いますので、先ほど申し上げましたように、いましばらくお待ちをいただきたいと思います。

○10番（萩尾 洋君）

今、市長がおっしゃいましたように、筑後市立病院、平成28年度が1,100千円の黒字と新聞に載りましたが、実質的には198,000千円ぐらいの赤字だということをお聞きしました。その赤字がさらに平成29年度、平成30年度は広がっていくだろうと思っております。

そういう中で、これは市長、もうしばらくと言われますけれども、もうしばらくの時期がいつまでなのか。大学は、もうタイムリミットが過ぎているということを言っています。もうそろそろ2内科を引き上げようかという話も出ているみたいですね。平成28年度の公立病院の入院数、外来数とかを見ると、入院数が消化器系、呼吸器系、心臓血管、内科、腎内科、入院全体の51.8%を占めているんですね、外来も42.2%。収入を見ても入院で48.8%、外来

で49.5%、約半数近くをこの科で上げているんですね。そういう内科を取っ払ってしまったら、なおさら公立病院というのは、がたがたいくんじゃないかと思っております。

やはり、例えば今月中にでも市としての方向性を出していかないと、大学は遠慮なくドクターを切ってくる可能性は十分にあると思うんですが、その辺のところを市長。

○市長（三田村統之君）

萩尾議員の御心配、重々、私も理解できることがあります。

ただ、これは2市1町の意見がやはりそろわないと、なかなか一方的に行くわけにいかない。久留米大学の永田学長にも、それからその前の学長にも——その前の学長は1カ月ぐらい前、2人で今後のことを話しております。で、必ず支援はやっていきますという約束も私にさせていただいております。

したがって、私はその期間を長く持つてはならないと、萩尾議員おっしゃるように、できるだけ早い機会に結論を出して統合に向けた事業に取り組んでいかなきゃならないと思っておりますので、久留米大学とは常に連携をとって協力を求めて、また久留米大学も、だから統合しなかったから、じゃ、俺たちはもう知らんぞみたいだね、そんないいかげんなことはないと思います。やっぱり地域医療を支える、大学も確かに厳しい、医師不足もあるし経営問題もあります。しかし、そこはお互いに協力し合って、やはり進めていかなければならないと。それがまた久留米大学の責任であろうと。私どもが久留米大学に期待するゆえんはそこにありますので、いつまでにといとなかなか難しいんですが、できれば（「できればですか」と呼ぶ者あり）言うていいかな。これはできるかできんかは話さんとわからん話でしょう。（「わからんですよ、はい」と呼ぶ者あり）

ただ、私が申し上げておるように、大体まとまりつつあるのかな、その努力をすればできるんじゃないかなと。だから、ここ2カ月ぐらいの間。（「2カ月ですか」と呼ぶ者あり）はい、私の希望ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）2カ月ぐらいにまとまることできるならと思っております。これはもう正確でございませぬ。筑後市、広川町、あるいはまた久留米大学との協議が必要になりますし、医師会の協力も得なきゃなりませんので、正確には申し上げられませんが、それだけ早く私自身としては結論を出したいという努力を精いっぱいしたいと思います。

○10番（萩尾 洋君）

市長は、八女市と筑後市と広川町と、2市1町と言われますが、広川町の提案というのは民間譲渡の提案でしたよね。それは、もう離脱したいという意向として捉えられないでしょうか。一部事務組合から単独離脱したいと、広川町のあの提案ですよ。民間譲渡を提案するという文書、新聞にも大々的に載りましたが、あれで一般市民が非常に惑わされておるんですね。その辺はどう捉えてありますか。

○市長（三田村統之君）

筑後市を初め、久留米大学関連の団体との話がある程度まとまる方向が見えてきたら、広川町にもお話をしたいと思います。文書で確かに出ていますから、民間譲渡をしてほしいというのはですね。（「はい」と呼ぶ者あり）これはもう出ていますから。しかし、じゃ、民間譲渡をして、その地域の医療が将来とも、きちっと保障されるのかと。私自身としては、やはり公的な分野が入らないと将来とも安心することができないのではないか。民間は経営上、いいときもあります。国の医療制度、介護制度はもう毎年変化を遂げている、改革されていく中で民間が生きていくというのは、経営を安定化していくというのは極めて厳しいと私は思います。本当に将来とも民間で行った方がいいとお考えで、あの文書をいただいたと思いますので、それはそれとして、私は将来の八女地域の医療圏を、やはり安心・安全な地域にするために、しっかり努力することが今の私の役割だと思っております。

○10番（萩尾 洋君）

市長の御意向はわかりました。民間譲渡はないということですね。

となれば、統合か、あるいは自治体単独の市立病院という形に、両方考えなくちゃいけないと思うんですね。統合が難しいのであれば、公的病院として残すなら八女市民病院とかですね。そういった形で、どうしても公的病院、私も絶対今から先は公的な病院が必要と思っていますので。となると、一自治体の病院として継続するというのであれば、それが可能かどうかですね、その辺のところも検証しなくちゃいけないんじゃないかと思っております。

もう一つは、もうこれは聞く前に市長がおっしゃいましたので、筑後市との一昨年10月、大学から統合の話が出て、その後、筑後市長なり執行部との八女の市長、あるいは執行部との、そういう統合に向けた話し合いがあったのかどうか、それは全くなかったんですかね、そこをちょっと。

○市長（三田村統之君）

関連の自治体とか久留米大学との協議ですね、これはまだやっておりません。だから、これを早くやっていいかどうか。むしろ私が先ほどから申し上げている、久留米大学初め各自治体の意向、将来に向けた考え方もきちっと聞いた上で判断をしていかないといけないと思っております。ただ、今、議員おっしゃるように、じゃ、もう八女市立病院単独で自治体でやる方法もあるかもしれません。しかし、それは経営的に厳しい。先ほど申し上げたように6億円の赤字を、もう公立病院、今、必死で改革をやっておりますから、だからことしは2億円ぐらいの赤字になるんじゃないかと。

しかし、私が聞いている範囲では、筑後市立病院は今後、財政的にだんだん厳しくなっていくという情報を聞いておりますので、これは先ほど申し上げたように、西田市長と今回、議会が終わりましてお会いすれば、全て状況はわかるだろうと思っております。

今でも、1カ月ぐらい前ですけど、前の久留米大学の理事長と2人で公立病院で話をしました。久留米大学としては、統合をして合理的な運営をやっていくなれば応援をしていくという約束はしていただいておりますので、できるだけそういうぐあいにまとめて、このエリアが1つになって運営するのも、またいろんな改革をしなきゃなりません、まずはやっぱり1つになってお互いに助け合っていく、この基本的な体制をつくるのが大事ではないかと思っています。

○10番（萩尾 洋君）

経費削減は公立病院サイドからいろんな話を聞いて、かなり努力をしてあるみたいですよ。今後もそういう努力が実っていけばいいなと思っております。

ところで、もし統合して新体制、これは先のことですよ、400床以上のベッド数の新病院を建設するとすれば、用地はどこかありますか、八女市内。これは筑後市につくるわけにいかんと思うんです、あんまり大きい声で言っちゃいかんけど、やっぱり八女市内の敷地につくらなきゃいけないとは思っていますが、どこか適当な、10万平米ぐらい要するという話なんですけど。

○市長（三田村統之君）

お答えします。

統合が実現をして、例えば、統一した病院を建設する、そのことが今から問われていきますと、できることも、まとまることもまとまらなくなります。（「ああ、そうですね」と呼ぶ者あり）私はそれを一番心配しているんです。だから、場所とかね、どうするとかね、そんなことは全然、私は考えていません、皆さんもそうおっしゃっている。

ですから、いずれ、今、萩尾議員おっしゃったように、いろんなことを配慮しながら皆さん方の御意見も聞かせていただきながら決定しなきゃならんことですけども、今は白紙の状態でございます。

○10番（萩尾 洋君）

わかりました。要らんことを聞いてしまいましたですね。

話を変えます。

先ほども言ったように、執行部のほうも地域医療あり方検討委員会を立ち上げて随時検討されてきたと思うんですが、その結果というか方向性というか、それはもうでき上がったんでしょうか、その辺のところを。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

あり方検討委員会の進捗状況につきましては、八女筑後医療圏の中で公立八女総合病院の果たす役割は大きい状況にあり、今後の公立八女総合病院のあり方の方向をまとめることを

目標に検討委員会を立ち上げました。現状と課題について分析をし、あらゆる観点から調査、研究を進めているところでございます。

○10番（萩尾 洋君）

まだ進行形というわけですか、いつまでですか。

○副市長（中園昌秀君）

お答えをいたします。

今、担当課長も申し上げましたとおり、この検討委員会の中では、それこそいろんな角度から今、研究をいたしておるところでございます。

まだ結論は出ておりませんが、今、市長も復帰をされましたので、先日から、今、市内部のあり方検討委員会で議論したことを踏まえまして、今、市長のほうに中間報告という形で、つい先日、報告をいたしたところでございます。

したがって、まだ最終的な詰めが行われておりませんが、もう少し時間をいただければと思っているところでございますけれども、先ほど市長も御答弁ありましたように、市長の結論の時期というのもある程度示されましたので、私たちがそんなに悠長に構えている時間はないと。今、新たに認識をし、早急に出していきたいと思っておるところでございます。よろしく願いいたします。

○10番（萩尾 洋君）

わかりました。なるべく早い決断をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

3つ目の今後、医師会との連携をどのように図っていくのかという質問なんですが、平成28年10月に公立八女総合病院企業団の経営状況及び今後の方針についてということで説明がありました。

その中で、当企業団が地域包括的医療や介護ケアシステムの中心になる、今まで以上に行政との連携、協力を重視するということを書いてありました。

要するに、クリニック、診療所、地域と連携となれば、今後、医師会との連携はさらに重要になってくると思いますが、もうちょっと詳しく、どのように連携を図っていくのか、公的病院として残す方向で考えられるならですよ。

○介護長寿課長（平島隆夫君）

お答えいたします。

この在宅医療介護連携の取り組みにつきましては、平成27年1月から八女筑後医師会のほうで、この在宅医療介護連携の実施主体が自治体ということでございますので、その自治体の事業を支援するという意味で在宅医療連携拠点整備事業というのを進めていただいております。それを受けまして、平成29年度から八女筑後医師会の構成自治体でございます筑後市、八女市、そして広川町と広域での協議を進めていくということで、八女筑後地区在宅医

療介護連携促進事業市町村連絡会議というのを立ち上げまして、八女筑後医師会との協議もあわせて進めてきたところでございます。

平成29年度に協議した内容につきましては、平成30年度にその在宅医療介護連携についての詳細な計画を立てていこうということで進めておりまして、新年度に入りましたら、在宅医療介護連携推進に向けた業務委託協定の締結を2市1町と八女筑後医師会との間で協定を結ばせていただきたいということで今、進めているところでございます。

その中で、医師会の会員ということで、もちろん公立病院さんもしっかりとその位置づけの中で動いていただけると認識をいたしております。

○10番（萩尾 洋君）

ありがとうございました。保健医療福祉というのは非常にドクター、医師会を絡めないとうまく回っていかないというのはもう御存じだと思います。今後、さらなる努力をされて、スムーズな地域包括ケアシステムが展開していくようお願いしたいと思います。

最後ですけど、昨年の議会報告会において、私たち高齢者は公立病院があるということだけで安心感がある、将来どうなるのかという質問が寄せられました。やはり市民の皆様も公立八女総合病院の行く末を心配されていらっしゃるみたいですので、市長としても早目に結論を出していただいて、公的病院として必ず残していただくようお願いして、質問を終わらせたいと思います。どうも。

○議長（川口誠二君）

10番萩尾洋議員の質問を終わります。

6番小川栄一議員の質問を許します。

○6番（小川栄一君）

6番小川栄一です。一般質問をお願いいたします。

本日、質問事項に上げましたのは、まず1番、福祉政策について。その中で1つ、農福連携の現状と計画は、それから2つ目、ひまわり園の将来構想についてということで出させていただいております。

農福連携という言葉は少しずつ出てきておりますけれども、まだまだこれからの課題だと思っておりますけれども、実は厚生常任委員会で数年前に北海道に視察に行きましたときに、芽室町という小さな町なんですけれども、そこでは知的しょうがいを持った子どもたちが生き生きとジャガイモの皮むきをやっている、そういう姿を目の当たりにしております。そこでは、民間の企業と一緒に町が政策的にやっているわけですが、びっくりしたのは、そこに勤めている子どもたちが2桁、100千円以上の収入を得ているというふうなことでした。こうなってくると子どもたちが非常に力が出る、自分の家にそれだけのお金を持って帰って、お父さん、お母さんにあげることができるということで社会的にも自立の

方向で頑張っているという姿を見てまいりました。

しょうがい者の福祉に関しましては、やはり自立を目指す、社会の中で自分たちも頑張っ
てやっていくんだと、これが最終的な目標ではないかと思っております。これに向けて農福
連携、八女市では農業が非常に基幹産業であります。この農業と福祉を結びつけた政策は非
常にこれから先、いい政策ではないかと思っております、本市の取り組みをお聞きしたいと思っ
ております。

ひまわり園の件ですけれども、これはもう、ここ数年にわたって懸案になっておりますが、
前回もお尋ねしたときには建物の老朽化ということが非常に現在問題になっていて、今、い
ろいろと検討しているというふうなことでしたけれども、これから先、市の福祉政策として
の観点から、どういうふうな方向を目指していらっしゃるのか、そのあたりをきょうお尋ね
したいと思っております。

2番目がまちづくりについてですね。

市営の平塚住宅が完全に撤去されまして更地になっております。私は地元でありますので、
この住宅ができたときから知っておりますが、当時は非常に斬新で、連棟でありながらも2
階建ての住宅でした。幾ら斬新とはいいながらも、五十数年たてば、やはり役目を終えるこ
とになるわけですけれども、できた当時は、言ってみれば福島校区でも非常に外れたところ
にありまして、それほど当時は便利な場所ではありませんでした。ところが、やはり半世紀
たつ間に、市の中でも非常に利便性の高い土地になっております。ここは歩いてほとんどの
用事が済ませられるような地域です。これだけいいところにある土地を、これから先、市と
してどういうふうな形で持っていられるのか、ぜひお尋ねしたいと思えます。

それから2つ目ですね。福島校区の水路、それから排水の問題ですけれども、これは実は
もう何十年もわたって懸案になっております。なかなか解決ができません。地域の方も一生
懸命やっけていらっしゃるにもかかわらず、なかなか先へ進まない。いろんな事情が絡まって
おりますけれども、やはりここはひとつ、市の少し強いリーダーシップを出していただいて
やらないと、なかなか先へ進まないのではないかと思っております。ただ1人、福島校区だ
けの問題ではありませんで、水といいますのは上流から下流までずっとつながっている非常
に大きな問題ですので、市全体としてこの水路、排水路の件をどういうふうにご考えられるか。
その中で、特にきょうお尋ねしたいのは福島校区の水路、排水をどういうふうにご持ってい
かれるのか、ぜひそのあたりの構想をお尋ねしたいと思えます。

あとは質問席のほうからお尋ねしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いをい
たします。

○市長（三田村統之君）

6番小川栄一議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、福祉政策についての御質問でございます。

農福連携の現状と計画はというお尋ねでございます。

農業と福祉の連携という考え方は従来からありましたけれども、農福連携はしょうがい者が労働に見合った賃金をしっかりと確保し、農業の担い手として活躍するというものでございます。この農福連携を推進するため、国の支援が拡充されてきていますが、福岡県では今年度から具体的な取り組みが始まったところでございます。

八女市では、八女地区障害者等自立支援協議会の中で1年ほど前から検討を始めている状況でございます。今後、関係機関が集まって農福連携を推進するような体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、ひまわり園の将来構想でございます。

今年度の入園世帯については、4月は3世帯9人で、現在は3世帯7人でございます。当面は入園世帯数の推移を見ることとしております。

将来の構想は、国の新たな社会的養育の在り方に関する検討会の状況を見ながら、どのような充実が可能なのか検討してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりについてでございます。

市営の平塚住宅跡地利用構想はという御質問でございます。

現在の市営住宅平塚団地につきましては、入居者の移転が完了し、全て解体をし、更地になっているところでございます。

今後の跡地利用につきましては、市営住宅の建てかえということで考えておりますが、地域の実情や利便性、住宅困窮者の状況を踏まえ、定住や高齢者などにも十分に対応できるような住宅でなければならないと考えております。住民ニーズに合った質のよい住まいを提供するために、どのような住宅が望ましいのかを十分に検討した上で慎重に判断をしていきたいと考えているところでございます。

最後に、福島校区の水路・排水の現況、対策についてでございます。

旧八女市地域には273の河川があり、そのほかにも用悪水路や農業用水路などが縦横に張りめぐらされております。近年の豪雨時には道路の冠水や家屋などへの浸水被害が福島地区を含む中心市街地で発生している状況にあります。長年の課題であると認識をいたしております。

これまでの対策として、河川の土砂しゅんせつ、護岸の補修及び整備工事などに取り組んできましたが、抜本的な解決に至っておりません。平成24年の九州北部豪雨以降、市管理河川が流れ込む河川の改修工事を国及び県に行っていただいております。状況が改善されることを期待しております。本市においても下流域から一部整備を行っており、今後とも課題解決に向けて対応をしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（川口誠二君）

午前11時10分まで休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

○6番（小川栄一君）

まず、農福連携の件から入っていきますけれども、先日、農福連携、既に取り組んでいらっしゃる福祉会が市内にもありまして、少し見学をさせていただいたんですけれども、そこでは花のパッケージをやっていらっしゃる。それと、あとトマトの栽培をいらっしゃるところを見せてもらったんですけれども、非常に印象に残りましたのは、そこで働いていらっしゃるしょうがいを持った方たちの顔が非常に生き生きとされている。朝早くから来て作業をやっていらっしゃるわけですが、やはり仕事を持って人生をやっていく、これは非常に大きな喜びであり、目標だろうと思います。そういう中で農福連携が進むわけですが、ちょっと確認の意味も含めまして、まず、農業のほうからですが、事業を始めるとして、市として、国、県も含めてでしょうけれども、どういう補助制度があるのかをまずお尋ねしたいと思います。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをさせていただきます。

補助の内容ということでの御質問だろうと思います。

先ほど来から出ておりますが、国及び県、それぞれ農業の分野における補助制度というのは、詳しくここでは申し上げませんが、それはございます。ただ、市の単独でという福祉に対するそういう補助メニューは、農業の振興という立場ですので、その辺は制度自体はございませんけれども、特に施設あたりにつきましては、県単の高収益事業であったりとか、そういうことが考えられますけれども、これにつきましては、いかんせん、最高2分の1の補助ということですので、その残りの2分の1につきましては事業者さんの負担ということになりますので、そういうことでの補助制度は存在しております。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

例えば、私が見せていただきましたところの話なんですけど、トマトをやっていらっしゃるんですけど、やはりハウスを建ててやるということになりますと、もちろん広さにもよりますが、数千万円の設備投資が必要になってまいります。そうなったときに、今お答え

いただきましたけれども、農業のほうから半分補助は出るだろうということなんですけど、福祉会、福祉関係の仕事としてする場合は、もちろん収益のことも考えなくてははいけませんけれども、やはり施策としてそういうしょうがい者の方たちを自立に結びつける仕事を中心になってまいりますので、さらに、これ以上に福祉のほうから、福祉の関係から補助を出してでもこの仕事を進めていくというお考えはいかがかと思っ、福祉課のほうにお尋ねをいたします。

○福祉課長（野田勝広君）

お答えをいたします。

現在では社会福祉法人が農地を取得したり、農協の正組合員となって農産物を販売したりする道もできてきております。もちろん、国の補助を受けてソフト事業やハード事業を行うこともできますので、市としましては、そういったその事業所が何を望まれるのかの要望をお聞きしながら、有利な補助事業を見つけ出し、その申請、補助採択に至るまでの人的支援について、農業振興課や県とも連携をしながらしっかりと行っていきたくと思っておりますけれども、補助裏に対しての部分について、市の一般財源によります支援につきましては、現在のところ考えておりません。

○6番（小川栄一君）

福祉政策の面からは今のところ補助金は考えていないという御答弁でしたけれども、それが現状ということで認識いたしますが、これから先のことを考えたときに、先ほどもちょっとお話をしましたように、非常にしょうがい者の方たちの自立に結びつける仕事としては有効だろうと思えます。御本人たちの気持ちもさることながら、例えば、八女市は農業、林業に力を入れているわけですから、当然、農業関係の仕事がふえることは、これはもう福祉にかかわらず喜ばしいことだと思います。

そういう中で、農業関係の人手不足も最近少しずつ言われ始めておりますけれども、そういう観点からも、これを進めていくだけの価値は非常に高いんじゃないかと思えますが、福祉課として、先ほど農業振興課長のほうからお話がありましたように、事業として半分の補助はあるんだと。じゃ、それから先、残りの半分は少しは福祉の政策としての観点から出していくというお考え、これから先の構想には入っていないでしょうか。

○福祉課長（野田勝広君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、現在では地域協議会の設立に向けて人的支援の部分で全力を挙げておりますので、先ほど申しましたように、一般財源の補助につきましては、今のところ検討は行っておりません。

○6番（小川栄一君）

協議会を立ち上げられるということなんですけれども、これは来年度の話でしょうか。現在もう協議会は立ち上がっているのか、そして協議会が目指しているのはどのあたりになるのか、お話をお聞きいたします。

○福祉課長（野田勝広君）

お答えいたします。

検討を始めましたのがおととしの10月ぐらいからでございます。それ以降は、福祉課はもちろん、農業振興課や県の改良普及所、それから、JAの職員等も入っていただいた研究会といいますか、検討会をこの間に何度も開催しております。

先ほどお尋ねになりました時期的にはいつということにつきましては、まだ今お答えするわけにはいきませんが、できるだけ早い時期の協議会の設立をしたいと考えております。

その目的につきましては、福祉部門が農業部門に参入をする上でいろんな課題とか、そういったものがありますので、そういったやつを事業所が個別に解決していくのではなくて、その地域協議会の中でそれらを解決していく道を見つけて情報を共有していきたいと思っておりますので、そういった意味で、その地域協議会の設立をしたいと考えております。

○6番（小川栄一君）

協議会とか審議会というのはなかなか時間のかかる作業でして、もし今取りかかれたとしても、実際に功を奏してくるのは数年先の話ではないかと想像するわけですが、先ほどお話をしました北海道の芽室町の話なんですけど、ここは、そういういろんな法的なこととか、それから、補助事業などのいろんな形が整っていない中でいち早く進んでいるわけですが、そこには、やはり芽室町の町長、首長の非常に強力なリーダーシップと申しますか、こうやってやっていくんだということで進んでいるとお聞きをしました。そういういろんな状況がある中でも、やはり首長なりがこういう方向でやるんだということであれば、相当の部分で先に進む一つの大きないい例だと思っておりますけれども、市長はこのあたり、例えば農福連携、これから非常に大事なところだと思いますけれども、八女市にとっても農業と福祉を結びつけた福祉政策、これは大きな形になってくると思いますが、市長はどんなふうにお考えか。

○市長（三田村統之君）

最近、特に農福連携事業、特にしょうがい者を対象にした農業に従事すること、自分たちが努力して汗を流して、しかも、それを市民の皆さん方に売って食べていただく、そういう一つのしょうがい者の皆さん方が目標を持つ、やる気を起こす、自分たちはこういう大きな地域社会の中でやっているんだという、そのしょうがい者の皆さん方に目標を持ってもらうということは非常に大きいことだろうと思っておりますし、そういう面では農福連携事業というの

は非常に重要であると思います。

ただ、先ほどから課長が答弁しましたように、今、県の事業で2分の1の例えばハウスを建設するにしても高収益型園芸産地育成事業というのがあります。2分の1ですね。しかし、そういうものにすぐ取り組めるかという、農業はそんな簡単なものじゃないと。ですから、私はしょうがい者の皆さん方が生産技術を学び、自分たちでその経営をやっていく、そのハウスの園芸、ハウスの経営をやっていけるのか、そのあたりをきちっとしておかないと、私は挫折をする心配があるんじゃないか。ですから、極端なことを言いますと、これはわかりませんが、今、園芸農家の減少が非常に進んでいます。ハウスももう老朽化して、例えば全然使っていない、また新しいハウスを全然使っていない、こういうハウスもあります。ですから、こういうものを利用して、そこでしょうがい者の皆さん方が指導者を得て生産、乾燥技術を身につけていく、こういうことも一つの方法だろうと思っていまして、ですから、具体的な問題に、課題に、事業に取り組むということになれば、当然、これは全く農業の高収益の園芸の補助金とは違って、福祉の面で考えるべき問題だろうと思っておりますけれども、やはりしょうがい者の皆さん方が農業に参加をする、生産活動に参加をする。今それだけでなく生産農家が雇用しているハウス園芸を、特にそうですよね。例えば、お茶にしても時期的には大変な人を雇用しなきゃならない。ハウス園芸もそう。しかし、今その人手が不足されているわけですね。これは全般的に農業だけではなくて、あらゆる分野でこの人手が難しくなってくる、特に地方は。

そういう中で、この間、私、3、4日の農業新聞を見ていましたら、時給が1時間1,500円、1,500円でも人を雇えないという状況が生産農家の中に生まれ始めている。そういう中で、しょうがい者の皆さん方が技術を学ぶ意味でも、もちろん報酬はいただいて、1,500円と言わなくても報酬はいただいて、まず学んでいくそういう体制、そういうことから含めて、今後どうしていくかというのはこれから、先ほど課長が答弁申し上げましたように、国の動向、あるいはまた県の動向を見据えながら、八女市としても農業は極めて重要な産業でありますから、あらゆる分野で考えていかなきゃならない時代に入ってきてつつあるんじゃないかと。そういう中で、しょうがい者の皆さん方がどんな役割を果たしていけるのか、しょうがい者の皆さん方が市民の皆さん方においしい農産物をつくることのできるのか、こんなことも含めて、あらゆる関連の団体と協議を具体的に進めていくことが、当然しょうがい者の皆さん方との協議もあわせてしていかなければなりませんけれども、そういう状況でございますので、今後、農福連携事業については検討をしていかなきゃならないと思っております。

○6番（小川栄一君）

問題点はもう御認識いただいていると思いますので、先ほどもちょっとお話をしましたように、国とか県の政策などを待っていると、なかなか時間が過ぎてしまって先に進まないん

だと思っんですね。全国を見渡すと、現に国に先駆けて成果を上げているところがたくさんあるわけです。私たちがそういうところをいわゆる先進地と呼んで視察に行くわけですが、そういうところはもう一つ残らずと申しますか、必ずやはり地元の首長さんの強力なリーダーシップが大きな力になっています。ですから、市長が目指される八女市の農業政策とか、いろんなそういう中にぜひこれをですね、今おっしゃったような御認識があるとすれば、強力に押し進めていただきたいと切に願うわけですが、いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

議員御承知のとおり、今、地方自治体は、国の財政が非常に悪化をしている。しかも、なおかつ消費税、来年、再来年ですか、10月に2%上げる。これは国のいわゆる負債の財源の措置に使うんだと安倍総理は当初は申しておりました。しかし、高齢者対策、介護医療を含めて、あるいは子育てや、あるいは地方の商工業の厳しい状況、こういう課題が実は新たに次から次にやらざるを得ない国民の声が入ってくる中で、この2%は財源の補填の措置には使わないと。社会保障、子育てですね、育児、あるいはまた商工業の支援、こういうものには実は方向性を変えてきた。それだけ国が財政的に非常に厳しくなっている、県ももちろん。だから、合併の関係もありますけれども、毎年八女市も年々交付税は減額をされてきております。しかし、減額はされてきて市税もそう伸びない。いわゆる八女市としての自主財源というのは三十数%ない。あとは全部国のお金。そういう状況の中で、私たちは今、皆さん方の御意見も聞かせていただきながら、これからの八女市の財政、行政需要が非常に増加してくる中で、この八女市の財政をどう有効に活用して、次の世代に少しでも心配が残らないように、子どもたちが伸び伸びと生きていけるように、そういう基盤づくりを今やらなきゃならない重要な時期であると私は思っております。

したがって、課題はもう議員御承知のとおりたくさんある中で、選択していかざるを得なくなっている。もう市民の皆さん方、あるいは団体の皆さん方の声をみんな、ああ、それはやりましょうと申す時代ではなくなっている。市民にとって何が必要なのか、しょうがい者の皆さんにとって何が本当に必要なのか、このことを十分議論する中で選択していかないと財政的に非常に厳しくなってしまうので、その点も踏まえてこれから、それは確かに全国817市がある中で、それぞれ環境が違います。今、議員おっしゃるように、やれるところもあるかもしれない。しかし、現時点ではやれないところは私は多いと思います。それはやっぱり国、県が支援しないと、なかなか自主財源だけでこれらの難しい課題を解決していくことは困難であろうと。自主財源が三十数%ないんですから。したがって、国の制度をいかに活用していくか、このことが重要でありますので、私どもも両副市長を初め、幹部を含めて、東京の国に陳情に盛んにお願いに行き、少しでも新しい事業を認めていただいて、地方創生もそうですけれども、認めていただいて補助金を確保する、このことの努

力をしていかなきゃならない。そういう状況になってきておりますので、これからいろんな状況を考えて、農業の環境を含めて考えて、しょうがい者の皆さん方が元気に生きるという目的を持って、日々生活が営んでいけるように検討していかなければならないということがございますけれども、先ほど申し上げたように、いましばらく検討をさせていただかなければならないと思っております。

○6番（小川栄一君）

福祉政策ということで一つにまとめておりますので、先にひまわり園の件をお話を聞いた上で、もう一度1つ、2つあわせて最後にお尋ねしたいと思えます。

ひまわり園の件ですが、前回も御質問したときに、建物の話ですね、老朽化という話が非常に表に出てきているわけですが、これは考え方として、建物が老朽化してもう使えなくなる。使えなくなるに当たっては建てかえなきゃいけない。建てかえるに当たっては相当の予算が要る。だから、これを機に考えたいという方向でいくと、建物が古くなったら、もうその事業はやめてしまうという考え方が非常にこちらとしては伝わってくるわけですが、考え方として、建物がなかったらやれないという事業ではないと思うわけですね。ひまわり園がやっている事業そのものがですね、仕事が。だから、例えばもし場所がないとか、一つの建物の中でやらなきゃいけないということでなければ、民間のアパートを使ったりとか、空き家を使ったりとか、ひいては例えばホテルを使うとか、いろんな形で対応ができるはずなんです。方法をいろいろとここで述べてもあれなんです、考え方を変えるといろんなやり方があるんだと思うんです。

そういうことを考える中で何が必要かという、現にこういう施設を必要としていらっしゃる方がいらっしゃる。先ほどの答弁の中に、3世帯ぐらいしか使っていないんだという言葉が出てきましたけれども、まさに利用者が少ないからもういいんではないかと、そういう方向で考えていいんではないかということも透けて見えるわけですが、よくよく現場の方のお話を聞いてみると、相談件数は非常に多いです。一つの相談窓口としてのセンターの役割を現在も担っています。その中から、ひまわり園に入っている方が3世帯なりいらっしゃるわけですが、今3世帯いらっしゃるということだけを頭に置いて考えると方向が少ずつれてくるのではないかなと私は思いますが、先ほどお話をしましたように、建物のことだけで物事を考えていくと方向がわからなくなる可能性がある、この事業そのもの、そういう子どもたちが現にいるということ、その子どもたちを助けるという観点からして、これから先のお考えがあればぜひお話ししたい。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

母子生活支援施設のあり方という形で、当初言われたアパート形式はいかなものかと。

沖縄方式ということで言われておりますけれども、母子にアパートの助成をしていけば支援していく、そこに支援員を派遣してやっていく。それを同じように宮崎市のほうでやっていただいているんですけれども、支援員が同居しながら24時間の支援をしていこうということとやっているところなんですけれども、いかんせん、同居に関しては不評であって、利用件数が非常に少ないと言われておるといことでございます。建物がなくても確かに支援をしていくということは可能でございますけれども、市長のほうの答弁でありました、国が今やっている検討会、言われましたように、600世帯からの母子がいて、その子どもたちがいる。その子どもたちにいかに支援をしていくのかというのが母子生活支援施設でございますので、現在は3世帯7人でございますけれども、すぐにでも入れるように、3世帯ぐらいは急遽入居ができるようにという形での体制も含めて、ひまわり園のほうでは体制を今とっているところでございます。昨年、実質相談件数関係でいいますと、大きくは入所者の支援、いわばということで、生活支援をどうしていくのかというのが大きな一つの仕事でございます。また、もとの入居者へのアフターフォロー、母子生活支援施設としては大きくこの2つの事業がございます。

今年度の入所の相談件数でございますけれども、14件相談をいただいております。そのうち2件が入所に至った。どうしても近年、母子生活支援施設は管理されてある施設なのでということで、なかなか入所を敬遠される方も多いという状況でございます。この14件のうち、残り12件のうち、やはり入所が必要な方もいらっしゃいますけれども、どうしても特定の施設での入所を断られるということでございます。

それとあと、アフターケアという形で、入所者以外、いわば今まで入所をされてある方への支援ということで、職員のほうは緊急的なSOSも含めて対応しております。必要に応じては新たなケース会議という形での対応もしております。相談件数を申し上げますと、平成29年度は2月末で404件の件数をいただいているということで、いわば入所者の対応ということよりも、どちらかといったら地域全体の母子の方への支援をやっているというのが実情でございます。そういった意味合いからも、国の答申がある程度出てきて、おおむね方向性が出た段階で、どのような充実が可能なのか、どのような施設に持っていくことがいいのかというところを、現段階ではちょっと申しわけございません。具体的な方向性は持っておりませんが、その国の方針が出次第、市としてもある一定の方向性を示すべきだということでは考えているところでございます。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

今の答弁の中に具体的な数字が出てきまして、年間400件ほどの相談があっているということですね。その中で、ひまわり園に入られる方は3世帯ぐら이다ということなんですけれ

ども、その数字の見方なんですけど、3世帯しか入っていないからということだんだんとやめる方向にいくという話ではないと、私の言っている意味はおわかりだと思います。その表に出てこないところで、400件余りの相談を受け付けて、いろんな形での解決に結びついたりとかですね。例えば、話を聞いてもらうだけでも、その方たちにとってみれば非常に大きな力になるんだらうと思います。そういう一つの拠点としての働きは十分やっていると思うわけですね。そういう拠点をですね、さっきから何度も言いますけど、建物が老朽化したからとか、お金がかかるからとか、国の方針がまだ出ていないからと、やらない理由は何ほでもできますけれども、せっかく今あって、現に八女市内にも600世帯ぐらいの具体的な数字として困っていらっしゃる世帯があるわけですから、その方たちを援助していく、その方向性だけはしっかりと持っていただいて、お金がないからということではなくて、事業として八女市としては進めていくんだということが見えてくれば、質問している私としても非常に心強く思うんですけれども、まずそのあたり担当の課としてどんなふうにお考えか、まずお願いいたします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

母子生活支援施設は、母子ともに支援が必要な子どもを措置できる最後のとりでなんだと言われております。まさにそのとおりだということで私も思っておりますので、八女市の母子の困っている子どもたちをいかに救っていくのか、どうその拠点を充実させていくのかというのが今後の大きな課題であるということで原課では考えているところでございます。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

先ほどの農福連携とひまわり園のこととあわせてですけれども、市長にこの2つまとめてお話を聞きたいんですけど、先ほどからお話をしていますように、予算がないということも大きな理由ではありますけれども、予算がない中でも市としてやれることはたくさんあるんだらうと思うんですね。方法はいろいろあります。全国的に探せばいろんな方法で成功しているところもたくさんあります。お金の問題だけではなくて、言ってみれば八女市がまちづくりの中で福祉政策をどういう形で位置づけるかという問題になってくるのではないかと私は思っていますが、市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○市長（三田村統之君）

こういう施設で、さまざまな要望等も聞きながら対応していくことは当然なことだらうと思います。お金がないからと言ったのは、私は全くそれに使えないとか、これに使えないじゃなくて、総体的に八女市のこれからの事業を考えてやっていかないとできないと。じゃ、そのひまわり園がお金は全く要らないのかと。先ほど御意見が出よったように、例えば民間

のアパートに、あるいは市営住宅を割安で補助を出してするとか、いろんな方法は考えられると思います。私は、この施設については極めて重要な施設であるということは認識をしておりますが、内容からいって、これは県が独自でやるべき事業であって、八女市がこれをやらなきゃいかんということはないと。しかしながら、現状としてその対応を八女市が長い間請け負ってやってきているわけですから、これをなくすとか、そういうことは考えてはおりませんが、しかしながら、十分検討をしていかなきゃならんだろうと思っていますから、今どうするこうするという結論は、私自身もこれからの状況を見ながら、担当課の調査を含めて検討していきたいと思っています。

○6番（小川栄一君）

一旦この件はここで終わらしまして、次に2番目に行きます。きょう出しています件はそれぞれ関連性がありますので、最後に市長にまたお尋ねをしたいと思っています。

市営の北平塚の住宅の跡地のことですが、先ほどもちょっとお話をしましたように、非常に利便性の高い土地です。住宅メーカーであれば、もう欲しくてたまらない土地だろうと思います。あそこを開発して売り出せば、もうすぐにでも売れるような場所です。周りは、本当にある一定、ほとんどの用事が済ませられるような場所です。そうなってくると、別の観点からすると、買い物に行くのになかなか大変なお年寄りがふえている状況の中で、そういう場所に、そういう方たちが住まれるような住宅ができると非常にいいのではないかと思うわけです。市営住宅ということでお考えという話が出ましたけれども、その市営住宅の考えの中に、そういう福祉的な部分も含めた形での計画ができはしないかと思っています。具体的に言うと、ひとり暮らしとかで買い物とか、バスとか、そういうのがなかなか使づらい地域にいらっしゃる方、車がない、運転免許も返上しなきゃならないという方たちの住宅として考えるということも大きな選択肢だろうと思いますが、このあたりは計画をされている課としてはどんなふうにお考えか、まずお尋ねをしたいと思っています。

○都市計画課長（原 寿之君）

お答えします。

今おっしゃられたとおり、八女市におきましては人口は減少傾向にあるんですけれども、核家族化等によりまして世帯数は増加している状況が見受けられます。その中で、高齢者のみの世帯やひとり親の家庭の世帯等が非常に増加している状況でございます。その中で、現在、平塚団地につきましては解体を既に終えておりますけれども、その中で、先ほど言われたとおり、平塚団地につきましては、旧八女市の中心部に位置をしているところでございます。利便性も非常にすぐれていますので、徒歩圏内で生活が必要とされる特に高齢者等にも非常に便利なところでございます。そういった中で、市営住宅を建てかえるということで、その構成につきましては、そういう方たちにも対応できるような、そういったのが望まれる

ということで考えているところでございます。

○6番（小川栄一君）

そういう考えをお持ちということで非常に心強く思います。

介護の面からしても、いわゆる介護までは要らない、自分で生活はできる。けれども、買い物が大変だとか、病院が遠いとか、そういう方がたくさんいらっしゃいます。例えば、介護とか支援とかという認定があれば、そういうサービスを受けたり、施設に入ったりすることができるわけですが、まずはそこに至らない、元気な自立してやっていらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃんたちが現に困っていらっしゃる方がたくさんあるわけですね。そういうのが、自分が住んでいるところの近所で用が足せるということであれば随分問題の解決にもつながると思っていますので、今おっしゃったように、ぜひ市営の住宅としてお考えいただく中に、そういうひとり暮らしの方たちに合った市営住宅をおつくりいただくような形でぜひ計画をしていただけないかと思っております。

それと、場所が場所だけに非常に人口の多いところでもあります、北平塚町内としてもですね。そういう中でのいろんな、例えば地域の方たちが使えるような集会所とか、それから、もっと言えば、体育館とまでは言いませんけれども、これから先、健康寿命を延ばすために、いろんなイベント、それから、いろんな講座などが開かれることがふえてくると思いますけれども、そういうジムなども一つのアイデアかもしれませんけれども、その辺まで含めていただいたまちづくりの一つの拠点になるような形で計画をしていただければ、地元に住む人間としても非常に心強いなと思いたしますが、市長、そのあたりはいかがでしょう。

○市長（三田村統之君）

北平塚の市営住宅の問題につきましては、今、担当課長答弁いたしましたけれども、これはあくまでも担当課が考えていることであって、決裁が進んでいるわけじゃございません。というのは、市長へのはがきとか要望の中にも、実は子どもたちが遊べるような公園にしてほしいとか、いろんな要望がございます。関連して、納楚の住宅も当然あくことになりますけれども、納楚行政区も世帯数多いんですが、こういうところからもぜひ公園にしてほしい、子どもの遊び場をつくってほしい、高齢者が憩える広場をつくってほしいという要望がもう数年前から出ております。

それともう一つは、今、課長が申し上げたように、世帯数はふえているんですね。ところが、例えば納楚にしても、それから北平塚にしても、榎町をどうするかの問題がありますけれども、こういう住宅をどんどんふやしていきますと、八女市の人口、いろいろ市によっては環境が違いますから一概には言えませんけれども、八女市としては市営住宅の戸数は非常に一つの基準よりも多いことに今でもなっております。しかしながら、それは当然中山間地の皆さん方にやはり残っていただきたいという思いもありますから、私はそのことについ

てはどうかありませんけれども、やはりこの住宅政策については、今後の人口減少の、あるいはまた高齢者対策を含めて十分検討していかなきゃならない。その中に、議員おっしゃるように、市営住宅として建設することも一つの方法だろうと考えております。

○6番（小川栄一君）

福島校区の水路と排水路の件なんですけれども、実は地元でも非常に力を入れて解決に向かって動いていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。まちづくりのグループなどでも一生懸命やっていたらわかるわけなんですけれども、もう数十年にわたって状況がほとんど変わっていない。いろいろと話を聞いたり、現場を見たりする中で一番思うのは、やはりこういう問題をそこに住んでいらっしゃる方たちだけが解決できるというレベルの問題ではなくて、こういう言い方はちょっと極端かもしれないけど、ある程度行政が踏み込んだ形で計画を進めないと、先に進まないところがずっと残ってしまっているんですね。いろんな利害が絡まっていますので、簡単にそこに個人的に相談に行って解決できるような問題ではなくて、まち全体、ひいては市全体の話として進めていかないと解決に結びつかないと、大きな問題だと思います。それを、何十年かかってもなかなか先に進んでいないし、現に今、土橋の市場の中には若い方たちが次々に出店をされて、非常にいい形で伸びつつありますけれども、あそこの中を流れている水路が、どぶという言い方は最近余り聞きませんが、非常に水の流れが悪くて汚泥がたまってきたままで、悪臭を発しているような状況で、よそから見えた方たちも、こんなまちの真ん中で、これだけ若い人たちが頑張っている中で、この水の問題、何とかありませんかと、これはもう常々聞く話なんですけれども、それも含めて、抜本的な方策を持って行政がある程度力を入れて取り組まないと先に進まない問題だと思いますが、ここを御理解はどんなでしょうか。いかがでしょう。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたように、旧八女市内には273の河川があります。また、それ以外にも農業用の水路なり排水路等がかなりの数ございますけれども、基本的に水の流れは当然上から下にしか流れませんし、2つの問題があると思います。今おっしゃられたように、ふだん水が流れない河川、水路、それから、逆に雨のときにあふれる河川、両方裏腹の問題を抱えていると思いますけれども、基本的に水路等につきましては、おっしゃったように、水利権、こういう権利がひっついております。これにつきましては、もうずっと以前からの権利として、農業をされる方の権利ということで権利がございますけれども、そこら辺については、行政といたしましてもそこを入り込んで水利権を外すといえますか、水をこっちに多く流してくださいとか、なかなか言えない問題もございますけれども、逆に冠水対策につきましては、八女市の場合一番北側に山の井川がございます。花宗があって、その下に矢部

川がございますけれども、現在、県のほうで山の井川にしろ、花宗にしろ工事を進めてもらっております。今後は、当然市の河川は県の河川に流れ込んでおりますので、八女市内の系統を見ますと、大体273河川ありますけれども、その中でもメインとする河川は何本かということになると思いますので、今後はそこら辺も含めて、行政としてどんなふうに整備をしたらいいのか、検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

折も折、昨夜から相当な雨が降りました、雷でですね。余り場所を特定すると問題があるかもしれませんので、いわゆる総合庁舎のすぐ近くでトマトをやっている農家があるわけですが、そこがもうきのうの雨で冠水してしまって、なかなか大変な状況になっているんだということをきょうの朝お聞きしました。まさに福島校区だけの問題ではなくて、周辺の問題も複雑に絡まってくるわけですが、やはりそうなってくると、以前のように雨が降る時期も非常に今は予想がつかない、今の時期にどうしてこれだけ降るかということもあるんですね。やはり相当早く手をつけないと災害に結びつく、仕事がなかなかできない状況にも結びつく、特に畑などをやっていたら方にとっては死活問題。そういう日々の生活の中で大変な状況が起こる可能性が高いわけですが、さっきからちょっとお話をしていますけれども、やはりいろいろ問題はあります。さっき答弁の中で水利権のこともおっしゃいましたけれども、なかなかこれが壁になっているんだということだろうと思いますけれども、それであればなおさらのこと、全体を見渡すことができる行政が力を注がないと先に進まないと思うんですね。

きょうお尋ねしている件は全てそうです。国だ、県だという話をされると、ああ、そうですかということになってしまうんでしょうけれども、それはそれとして、市としてどう取り組むことができるのか、そのあたりをもう少し深く考えていただいて、福祉とか、それから水路も含めて、まちづくりに関して前に前に進めていただきたいと思います。もう一度、十数年前にあるコンサルタントの会社に依頼をして、福島校区の水路に関する提案が出ていたと聞いております。何回かそういういろんな提言とか提案などが出る中で、それからしてもはっきり言って何も進んでいない状況です。何か打開する方法として、担当課としてまずは何をお考えか、そこをぜひお聞かせください。その後、きょうお尋ねしたこと全てを含めて、市長としてどういうまちづくりをされるお気持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

以上です。

○建設課長（山口英二君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃった計画につきましては、平成23年に福島地区の浸水対策ということで

コンサルのほうに委託をした経過がございます。中身等につきましては、現状の把握ということで、先ほど申しましたように、どういう河川があって、どういう水路があって、どういう問題があるのかということで整理をされておりますけれども、このときも基本的には河川が昔からの権利として、家の下を通っていたり、それとか、道路の下で狭い暗渠になったりとか、そういう問題があると。

それからもう一つにつきましては、水路ということで井堰がかなりの数設けられています。そういう問題が整理をされて、その中で、対策案としてバイパスをつくったらどうかとか、いろんな提案はなされておりますけれども、基本的には道路、家屋、いろんな問題がありますので、なかなか現実的には厳しいという方向性になっております。

担当課といたしましては、先ほども言いましたように、273の河川のうち、主な系統を調べてみると、どういう流れで流れているというのは大体見えてきますので、現在でも平成28年、平成29年、2年間で、市役所よりも西側のほうの下流につきましては25カ所の170,000千円程度の改良工事は行っております。当然河川の場合は下流からしていかないと、どうしても上流からやっても後ろのほう流れないようになりますので、担当課といたしましては、今後そういう川の流れを十分に把握しながら計画を進めていければということで現在考えております。

○6番（小川栄一君）

最後になりましたけど、きょうお尋ねしたことは、もう全てがまちづくりの方針といたしますか、先々八女市をどう持っていくかということにかかわってくるんだと思いますけれども、市長に最後にお尋ねをいたしますけれども、先ほどから御答弁の中に、いろんな事情はあります。お金がないとか、県とか国のかかわりもありますけれども、そういう中で、市長として安心・安全のまちづくりということで掲げていらっしゃるわけですから、きょうお話をしました分は全てその中の範疇に入るんだと思いますが、市長としてぜひ強いリーダーシップを発揮していただいて、難しい問題ではありますけれども、先に先に進めていただきたいという気持ちが非常にあるわけですが、市長、最後にお気持ちをお聞かせください。

○市長（三田村統之君）

特に福島地域についてはこの排水の問題、極めて重要な問題であることは認識をいたしております。まして、国の指定を受けている伝統的建造物群の建物の中、集中している中の河川がやはり水が通常流れないと、悪臭もすると、土砂も堆積していると。これはもう長年の実は懸案でございまして、私どもも、私の知る限りでは関連する水利権を持つ山の井水組合とか、花宗用水組合とか、いろんな場で交渉はした経緯が今日までありますけど、なかなかこの農業用水の水利権というのは難しいところがございます。

また、大雨が降ったときに福島の水が流れないと、たまって冠水すると。そういう面で、

実は私の記憶で確かではないと思うんだけど、35年ぐらい前に、時の斉藤市長のときに、福島の冠水する水をいかに冠水しないように流すかという議論をされたことがありまして、2本山の井に……

○議長（川口誠二君）

市長、1分を切りましたので、まとめてください。

○市長（三田村統之君）続

はい。2本山の井に落とすということだけでも、実質的には財政的なことも考えて1本しか地下の導水管がつくれなかったという、今日までいろんな経過がございます。しかし、議員おっしゃるように、この福島の問題は、正直いって私どもも頭から離れることはない、そう思っています。

○6番（小川栄一君）

最後に、ぜひ市長、きょうの問題、リーダーシップをぜひ発揮していただいて先に進めていただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（川口誠二君）

6番小川栄一議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

午後0時10分 休憩

午後1時 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

24番松崎辰義議員の質問を許します。

○24番（松崎辰義君）

皆さんお疲れさまです。日本共産党の松崎辰義です。私は、さきの通告に基づき一般質問を行います。

まずは、今後の汚水処理計画についてをお尋ねいたします。

流域下水道の地域が確定し、昨年10月に流域下水道計画から外した黒木、立花地域の住民説明会が行われましたが、参加者は少なく、説明会ではなく報告会だとの不満の声も上がっています。このことは、さきの区長会と議員との懇談会でも出された課題です。もちろん下水道計画を続けることは、財政面からも時間的な面からも厳しいものがあり、方向転換は当然だと思いますが、住民にとっては、設置にも管理にも費用がかかり過ぎる個人設置型の浄化槽計画は受け入れがたいものになっているのではないのでしょうか。

先月中旬に、同僚議員と嬉野市の浄化槽市町村整備推進事業の取り組みを研修してきまし

た。その取り組みを紹介しながら、八女市の今後の浄化槽整備計画が市民に受け入れられる計画となればと思っています。そういう観点で質問をさせていただきます。

次に、就学援助についてであります。

先月、西日本新聞に「筑後地区 入学準備金 11市町で前倒し支給 久留米、八女は金額据え置き」という記事が載っていました。12月議会で、準要保護も要保護に準じて倍額で3月支給を要求いたしました。そのときの答弁は、子どもの貧困対策推進計画の中にも、計画の基本方針の経済的支援で、要保護、準要保護児童生徒の就学援助費が位置づけられている。このことを踏まえて調査研究をするという答弁でした。しかし、このような報道がなされ、納得がいきません。教育委員会は、入学準備金をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

また政府は、ことし10月から生活保護費を3年かけて切り下げようとしています。中身を見ると、母子加算の削減、児童養育加算の削減、学習支援費の削減などが盛り込まれているようです。安倍政権は、子どもたちへの支援を約束しながら、やることは逆行するということばかりです。都市部を中心に、また、世帯の人数が多いほど厳しくなると言われながらも、具体的にはこれからのようですが、もし切り下げが行われた場合、子どもたちへの影響ははかり知れないものがありますが、どのような対策をお考えなのでしょうか。

あとは質問席にて順次質問を行いますので、明快な答弁をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

24番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、環境問題についてでございます。浄化槽の今後の汚水処理計画はどのようになっているのかというお尋ねでございます。

本市における浄化槽の普及につきましては、平成27年度に策定しました八女市汚水処理構想の整備方針において、個人設置型により年間220基の設置を推進することにしております。

次に、管理はどのようになされるのかというお尋ねでございます。

設置された浄化槽は、一般に各設置者が浄化槽の保守点検業者や浄化槽清掃業者と委託契約をし、浄化槽法に基づく法定点検や清掃、管理を行っております。

最も安価で設置、管理ができる方法は検討されているのかという御質問でございます。

現在、浄化槽による汚水処理を計画している市町村の多くは、本市と同じように個人に設置して管理する方式、いわゆる個人設置型をしています。しかし、一部の市町村では、自治体が事業主体となって設置及び管理する市町村設置型も導入されており、最近では各設置者が共同で管理組合を設立して一括管理を行う共同組合方式などの新たな管理方法も始まっているところでございます。

本市といたしましては、これらの他地域の事例も参考にしつつ、浄化槽の一層の普及、促

進と適正な管理が促進されるよう、さまざまな観点から調査研究に取り組んでいきたいと考えております。

2の就学援助についてにつきましては、この後、教育長をして答弁いたさせます。

○教育長（西島民生君）

24番松崎辰義議員の一般質問にお答えします。

就学援助について、入学準備金についての考え方についてのお尋ねでございます。

八女市では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等を援助する就学援助制度を実施しています。支給項目のうち、新入学児童生徒学用品費については、平成30年3月に前倒しして支給することとしています。

なお、入学祝い金として市独自に、入学の児童1人に30千円、生徒に1人50千円を支給していることもあり、新入学児童生徒学用品費の金額は前年度と同額としております。

次に、今後の就学援助についての考え方についてのお尋ねでございます。

今後の就学援助については、国の動向や近隣自治体の実施状況等を踏まえ、調査研究を行い取り組んでいきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○24番（松崎辰義君）

現在の公共下水道、農業集落排水、浄化槽の割合はどうなっているのか。そして、最終的な割合はどのようになる予定なのか、お願いします。

○上下水道局長（溝上啓之君）

御説明申し上げます。

八女市汚水処理構想におきましては、目標年度を平成47年度としております。そこにおいては、行政人口については4万9,400人。それから、下水道、農業集落排水、浄化槽、それぞれの人口ですけれども、下水道については2万300人、農業集落排水につきましては690人、浄化槽につきましては2万8,410人としておるところでございます。

○24番（松崎辰義君）

ということは、今言われたそれぞれの下水道、農業集落排水、浄化槽については、人口で分けているということですね。今のところ、そういう分け方しかしていないということでしょうか。

○上下水道局長（溝上啓之君）

御説明させていただいたとおり、八女市汚水処理構想の中では、人口で分けておることでございますけど、区域としましては、農業集落排水の区域、それから、公共下水道の区域ですね、それ以外の区域を浄化槽、個人設置型になりますけど、浄化槽の区域として分けておりまして、その中で人口という形で把握しているところでございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

はい、わかりました。今のところ、そういう分け方でしょうから、それ以上言ってもわかりませんので。

それでは、ちょっと質問を変えていきたいと思いますが、現在の浄化槽の設置基数はわかりますかね。

○環境課長（原田英雄君）

お答え申し上げます。

現在の浄化槽の設置基数というお尋ねでございます。

現在、八女市に設置されております浄化槽、いわゆる従前は単独浄化槽というものもございましたけれども、これは現在、みなし浄化槽ということで、現在の法律上の浄化槽の定義に当たっておりませんが、それも含めて御説明を申し上げさせていただきたいと思っております。

今、申し上げました従前の単独浄化槽と言われるものが3,806基ございます。それから、現在、今、議員御質問の合併浄化槽と、これを現在、浄化槽と申し上げますけれども、これが合計で7,385基、これは平成28年度末の数でございます。

さらにつけ加えさせていただきますと、私どもが補助を出して、各家庭に設置をいたしております個人の家庭用の専用の浄化槽でございますけれども、これにつきましては、本年度末現在で、最終的に今年度まだ工事が残っているものもございまして、それも合わせますと6,981基が補助を出して設置される予定となっております。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

単独浄化槽が3,806基あるということですが、それもできれば合併浄化槽に変えていただきたい。やはり、し尿の関係はできるかもしれませんが、家庭雑排水なんかはそのまま出るわけですから、それも含めて、今後計画をされていかなければならないと思いますが、あと何基つける必要があるのかというのは把握されているのか、わかるのかどうかお願いします。

○環境課長（原田英雄君）

お答えを申し上げます。

先ほど汚水処理構想でもお話を申し上げましたように、処理計画につきましては、全体の処理人数であらわすということでございまして、議員御承知のとおり、八女市においては過疎化、高齢化等の影響で人口は減ってきております。他方、世帯数は世帯分離という状況の中で、1世帯、直近で大体2.6人ぐらいの人口になっておるかと思いますが、そういう状況

もございまして、いわゆる合併処理浄化槽——浄化槽と言わせていただきますけれども、浄化槽の設置基数を単純に当てはめて想定することができておりませんので、現在の計画は人数でしているということで、想定の数値は出していないということで御容赦いただきたいと思っております。

○24番（松崎辰義君）

現在、出していないということで、先ほど言われました計画としては、毎年220基をつけていくということだろうと思っておりますが、今後の計画の中で一定そこら辺も把握していく必要はあるのかなと思っておりますが、その点は今後どういうふうにお考えなのかお願ひします。

○環境課長（原田英雄君）

お答え申し上げます。

浄化槽の基数についてでございますけれども、まず、これにつきましては、先ほど議員にお答え申し上げましたように、現在の設置の基数については、基本的には県に届け出がございまして浄化槽の設置届によりまして、県が掌握している数字を先ほど御報告をさせていただいたところでございます。

しかしながら、浄化槽設置の段階では、当然のことながらそこにお住まいの方の情報を踏まえて設置されて、処理人数ということが把握できているわけでございますが、当然、年を過ぎていきますと、その人数が変わってまいりますし、あるいは場所によっては、空き家になって浄化槽が使われないと、にもかかわらず廃止届が出されていないというケースが実は結構ございます。そういう状況もありますし、1世帯当たりの人口も、転入、転出等で大きく変わってまいります。それを経年的にデータ化をしないと、実はまず浄化槽の設置の状況がきちっと把握できないという大きな問題がございます。国においても最近、やはりこれのデータ化を進めるべきだということも出てきておりますので、今後はそういうものも含めて、基数による管理、いわゆるデータ化というものも研究していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

現実問題としては非常に難しい、常に変化をしていくということだろうと思っておりますけれども、やっぱり計画をつくる際にいろんな情報を集めながら、きちんとした計画を今後はつくっていただきたいと思いますと思うところです。

今回の質問は、下水道が来ると待っていたところが来なかったと、合併浄化槽になったということで、合併浄化槽と下水道じゃ非常に差があるじゃないかという話が出ておまして、実際にそういう話がこの間の区長会の中でも出されたわけです。それで、そういう話が出て

おりましたので、いろいろ調べてみますと、非常に大きな差があることがわかりました。

例えば、浄化槽5人槽の清掃管理費ですが、大体年間で54,200円から56,360円ということで、これは契約によって若干違うんだらうと思っておりますが、公共下水道でしますと、3人で46,260円、4人ですと55,140円、5人槽で比べてみますと、年間で10,100円、世帯人数が4人になりますと1,220円の年間の差が出てくると、これが7人槽になるともっとふえてくるわけですね。比較しますと、7人槽の保守点検が年間で60,680円から70,098円と浄化槽の場合はなっておりますが、公共下水道の場合、世帯が5人で61,860円、最大で見積もりますと1,180円の差が出てくると。

これで、もっと大きくなるのは、7人槽をつけとったけれども、だんだん家族が減って行って、今3人しかいないと、こういうものを使用料と比較しますと、年間で23,838円の差が出る。4人で比較しても14,958円の差が出る。これが今の実態なんですね。そして、さらに、うちは今10人槽をつけていますが、もう2人しかおりません。7人槽で2人になった場合、比較しますと、この差が37,218円の年間の差が出てくるのが今の実態だろうと思います。問題は、同じ八女市に住みながら、これだけの差があるということが一つの問題であろうと思いますので、こういうものをいかに縮めていくかというものも、これからの大きな課題ではないかなと。

それともう一つ、今、個人設置型を八女市がやっているということですがけれども、個人設置型を比較しますと、大体費用の半分が補助限度額とされております。5人槽の場合、415千円が補助されますが、八女市の出し分としては3分の1ですから138千円、7人槽ですと517千円ですので、八女市が172千円、10人槽になりますと685千円ですから、228,600円になる。

幾らかかるのかということで見ますと、これはもう勝手にいろいろ調べても、インターネットで調べてもそれぞれ違いますので、実際にやっている嬉野市の例でいきますと、5人槽で事業費として837千円、7人槽で1,043千円、10人槽で1,375千円、大体これで計算しますと、補助金が半分、約半分が今補助として出されているという実情です。ですから、半分は自分が出さなくてはいけない。これが非常に一つのネックになっているのではないかなと思っております。

ですから、先ほど言いましたように、嬉野市の事例で、先ほど市長も言われました市町村設置型、これを取り入れますと、個人負担が10分の1でいいと、1割でいいというのが、この市町村設置型の特徴です。ですから、非常につけやすくなる。例えば、5人槽であつたら83,700円の負担で設置ができる。こういうものが、今、少しずつ広がっている状況ではないかなと思っております。

この市町村設置型について、検討といいますか、状況というのはどのように調べてあるの

か、その点お願いします。

○環境課長（原田英雄君）

お答え申し上げます。

市町村設置型をどのように調べているかという御質問かと思えます。

今回の御質問では、後ほどまた服部議員のほうからも御質問をいただいておりますが、そもそもこの市町村設置型というものにつきましては、平成6年度からスタートをしております。議員も御承知かと思えますが、今言われる個人設置型については、平成2年からスタートいたしまして、いわゆる生活環境の改善を進めていくということで、国が補助化したということでございますけれども、それによって、現在、各地域でいろんな取り組みで、各市町村の汚水処理構想に基づいて整備が進められている状況でございますが、今、議員御質問の市町村設置型につきましては、現在、県内では5市町村、それから、全国では176の市町村、若干動きがあるかもしれませんが、現在、私どもが調べているところの実施状況でございます。

まだまだ市町村設置型については、比較的普及については少ないと認識をしておりますが、議員御質問のように、浄化槽をいかに普及していくのかというのには、さまざまな制度、当然、私どもとしましても調査研究をしていく必要があるということで、これは実は合併以前から各市町村でもそれぞれ取り組みがされてきていたところでございます。

今回、特に今、議員のお話にありましたように、下水道区域の問題も含めまして、改めてこれについては調査もしてきておりますし、近隣ではみやま市が実施をしておりますので、これについては11月に職員をして調査をさせているところでございますし、そのほかに市長答弁にもございましたように、いわゆる市町村設置型と言われる、設置をして管理をやるというところまでやる、国が想定している事業以外に、先ほどありましたように共同管理型と言われるような形で、管理だけを地域、組合方式で市町村じゃなくてやっているという方式、あるいは整備においても、PFIといって民間の資金を導入してやっているところも聞いております。

そういうことも含めまして、やはり下水道事業そのものが、かなり全国的に行き詰まりと言っているかわかりませんが、いろんな事業の見直し等の中で、やはり一定エリアが検討される中で、新たに市町村設置型というの見直しなり、新たな管理方式というのも検討されて進んできているようでございますので、私どもといたしましては、そういう状況も踏まえて調査する必要があるであろうということで、これまでやってきているところでございます。

引き続き、そういう実態も踏まえながら、八女市としての浄化槽の普及に向けて、さまざまな点から検討していきたいと思っております。

○24番（松崎辰義君）

今後、さまざまな面から検討したいということですのでけれども、嬉野市に行きまして、今までは市町村設置型でやりますと、先ほど言いましたように個人負担は10分の1と、そして3分の1、国の交付金が出されます。残り30分の17が起債、これは下水道債が使えて、そのうちの交付税措置が44%、一般財源が46%ですから、市の持ち出しが相当少なくなるというものだったんですが、実は平成29年度から環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業というのがなされまして、今、嬉野市はそれに取り組んでいるそうですけれども、国の交付金が2分の1、半分国が持つということで、起債も10分の4でいいと。そのうちの交付税措置が44%、一般財源が46%ということで、かなりこういうことに市の持ち出しが少なくなるし、有利なものが今されて、これをやはり研究する必要があると思っていますが、この事業というのは御存じでしたか。

○環境課長（原田英雄君）

お答え申し上げます。

今、議員御質問にありました環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業ということで、今回お話がありました嬉野市が取り組まれておるのは承知しております。これにつきましては、地方創生の一環として始まったものでございます。

先ほど私のほうで触れさせていただきましたけれども、そういう中で、防災の観点も含めて、あるいは生活環境改善の促進も狙いつつ、新たに拡充されたと認識をしております。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

それでやると非常に有利になる、市の持ち出しが少なくて済むわけですね。ちょっと私なりに試算をしてみましたけれども、5人槽でやった場合、市の持ち出しが153,640円、そのうち、先ほど言いました合併浄化槽を個人設置する場合の補助金が138千円出すわけですから、そういうものを入れますと、それよりわずか15,640円出せば、この事業ができると。それから、7人槽にしますと19,820円程度持ち出し、10人槽で25千円程度。

ですから、確かに合併浄化槽個人設置型であれば、その持ち出しもないわけですが、要はいかに推進をしていくか、また、市民の方にいかにつけようと思ってもらえるか、そういう部分を考えるときに、ただ個人設置型で待つのではなくて、やっぱりこういうものを計画的にやりながら進めることで、さらに推進ができるんじゃないかなと私は思うんですが、その点どのようにお考えか、お願いします。

○環境課長（原田英雄君）

お答え申し上げます。

要は市町村設置型、特に嬉野型を同様に導入して推進したらどうかという御意見かと思えます。

現在のところは、先ほど申し上げましたように、汚水処理構想において個人設置型で進めるということで、本年度、実はもう議員御承知のとおり、先ほどお話もありましたように、本来、基準事業費の4割が補助基準というものだったものを、八女市単独で、それにさらに1割の上乗せをやって5割ということでございまして、さらに従来のくみ取り便槽から、あるいは単独浄化槽から転換をするという場合につきましては、さらに100千円上乗せをという制度で拡充をしたところでございます。

そういうことで、促進を図りたいというのが現在の取り組みの状況でございまして、そういう形で今年度始めたところでございまして、今年度181基の整備を予定しておるところでございまして。さらに、各団体の御協力もいただきながら普及を図りたいということで、現在取り組んでいるところでございまして、片や、今おっしゃる市町村設置型につきましては、やはり今後研究する必要はあろうと思っておりますけれども、一般的にこれまで大きく普及しなかったということは、今の補助率が今回拡充されましたので、以降の今後の動きについてはわかりませんが、従前はこれを設置することによって市町村の財政負担が重くなるということが言われておりました。個人においては非常に市町村が管理をやってくれる、設置をやってくれるということで、非常に利便性は高まると。片や、管理をする市町村の側は、その分でのリスクもございまして、経費負担もあるということで、そこをどうバランスとっていくかということで、自治体によっては加入金という形で徴収をされていたり、あるいは先ほど議員御紹介がありました、いろんな処理場についても、それぞれの市町村によってさまざまございまして、これを単独で収支をするということになれば、それ相応の、逆に今度は利用料をいただかなくてはいけないという課題もあるようでございます。

細かな話で言いますと、やはり他方では、例えば使用料の滞納があつてみたりとか、いろんな課題もあるようでございますので、いいところのある反面、他方、行政としては課題もあろうかと思っておりますので、とはいえ、従前と制度も変わりつつありますので、十分今後調査研究をしながら、そのあたりについては検討、議論する必要があるかと思っております。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

利点、欠点といいますか、長所、短所という感じで、それは両方ともあると思っております。ただ、やっぱり八女市として、どういうふうに関今後、汚水処理計画を進めていくのか、推進をしていくのかということが非常に重要なところであろうと思っておりますし、先ほど来言われた、個人設置型で補助金の上乗せ、さらには単独槽については100千円の補助によってつけかえをしていただくと、これは一般的にどこもやっていることだと私は認識しております。というのは、嬉野市も単独槽については、そういう補助金を出してやっていたから、そ

う思ったんですけれども、そういうことをやりながらもですが、いかに計画的にそれを設置していくかというときに、こういうものについて、この区域を今回推進しますという部分で、非常に八女市として推進が容易になってくる。先ほど団体等の協力をいただきながらという話もありましたが、どういう団体かはわかりませんが、やはり主導権を持って、この汚水処理計画を、また、なるべく短い期間で仕上げていくためには行政主導、そして、先ほど言われた費用の問題も、今回2分の1ということになって、随分市の負担というのは少なくなってきたというのが今の現状であろうと思います。

一番は、やっぱり費用の面もありますけれども、先ほど言いましたように、どういう計画に基づいて、どういうふうに進めていくかというときに、その計画が非常に立てやすいのがこういうものだろうと思うんですが、そういう利点を生かして、今からの検討ですから、すぐやりますということはなかなかできませんけれども、そういう利点というのは十分生かせる事業ではないかと思いますが、その点、市長はどのようにお考えか、お願いします。

○市長（三田村統之君）

お答えをいたします。

将来に向けて、先ほども申し上げましたけれども、次の世代の若い人たちが、いかに環境にすぐれた地域で生活できるかというのは、極めて重要であると同時に、また、行政課題も非常に複雑多岐にわたってある中で、この生活環境というのは極めて重要だろうと思っております。

そういう面では、いろいろ国も、そして地方自治体も、実際にやっているところ、嬉野市もそうでしょうけれども、調査をしながら、どういう形が八女市に適当なのか、こういうことも含めて研究をしていかなきゃならないだろうと思っております。早急の結論は出しにくいと思いますが、検討は重ねていかなきゃいかんと思います。

○24番（松崎辰義君）

利点としては、メリット、デメリットありますが、メリットとしては、設置について個人設置型より住民負担が軽いと。業者との維持管理に関する契約などの手間が、もし市がやるということになればですけれども、これは私は今、嬉野市の例で話をしていますので、嬉野市のことから言えば管理の手続が、手間が必要ないと、先ほども言いましたけれども、市町村が設置後の維持管理を行うため、適正な維持管理が徹底できると、先ほど言われておったように、どうなったかわからない、管理がされていない、そういうものも、やはり嬉野市についてもあるようです。そういうものをどうきちんとさせていくかという点でも、これらのやり方が非常にいいのではないかと。

それから、先ほども言いましたが、計画的な浄化槽整備が可能であり、地域全体の生活排水対策を速やかに進められる。それから、非常に地震に強いということが、熊本のこの間の

地震で証明をされておりますし、また水の確保、下水道については上から一気に終末処理場まで流しますので、水が足りなくなるという話も出ておりますが、きちんときれいな水を地域に流すことによって水の確保ができると、そういう利点が言われております。ですから、そういうものを見ながら、そして、十分それは検討しなければならないと思っております。

私たちも以前、広島県の三次市でしたかね、行きましたけれども、そこももうやめたいという話も、負担の問題でありましたけれども、今、新たなそういう課題が克服されて、2分の1の交付率と、そういうものが新たに出ておりますので、積極的にこういうものを調査研究しながら進めていただくことを強く要望をしておきたいと思っております。

次に、登壇して申し上げましたように、筑後地区で11の市町で前倒し支給ということで、久留米と八女だけが金額が据え置きとなされております。しかしながら、これは就学援助制度というのは、憲法の第26条にあります「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」と、一番言えば、憲法のこういうところに基づいて、学校教育法の第19条には、「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」となされております。そういうものに基づいて出さなければならないということで、私はほかの自治体、久留米市、八女市以外は当然出してきたんだと思うんですね。

先ほど言われました、新聞でも書いてあるように、独自の小学校入学時に30千円、中学校入学時に50千円の入学祝い金、これも教育長言われるように、市民の方から、いわゆる入学する保護者の方から喜ばれているんですけれども、でも、やはり小学校入学時には、大体いろいろ調べてみますと100千円から150千円、中学校入学時に100千円程度必要だと言われております。ですから、入学祝い金だけでは足りない。厳しい状況の中で、20千円が40,600円になったと、そうすれば、何とか入学の準備ができるようになるものが、30千円だけでは、二万幾らありますから五万数千円ですけれども、やっぱり足りないというのが現状ではないかなと思うわけです。ですから、本来、法的にそういうものをしなさいと、やるべきだということであるものを置いておいて、入学祝い金を優先させるのは問題かなと。

また、入学祝い金のこの性格が、非常にそれを出さないことによって半減する、また、それ以下になる、市民感情としてはそうではないかなと私は思うところですが、その点、どのようにお考えかお願いします。

○学校教育課長（藤木春美君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃいましたとおり入学準備金、就学援助制度については、学校教育法第

19条にも「経済的に困難な」とうたわれております。

また、就学援助制度についても、子どもの貧困対策の一部としてこちらのほうも捉えております。そういった入学祝い金も、このことで少し意味が薄れたというか、そういう面でも、こちらも捉えておるところでございます。

今後の考えでございますけれども、この就学援助制度の入学準備金の改定でございますけれども、予算措置も必要となるため、市長部局とも協議の上、改定については前向きに検討いたしたいと考えております。

○24番（松崎辰義君）

今、ちょっと私の聞き間違いだったらいかんけん確認ですが、そういういろんな問題も含めて、入学準備金については市長部局と再度検討をされると言われたと思うんですが、それでいいんですかね。

○学校教育課長（藤木春美君）

お答えいたします。

はい、おっしゃったとおりでございます。

以上です。

○24番（松崎辰義君）

ぜひ検討をしていただきたい。先ほども言いましたように、学校教育法、また、大きくは憲法に定められた子どもたちの権利です。やはり八女市は特に子どもの貧困対策推進計画も持って、今、子どもの貧困については非常に重要な位置づけをしながら進めている中で、こういう保障されたものが出されない、それでは問題だろうと思いますし、資料をいただきましたので、ちょっといろいろ調べてもみました。これは多分小学校だけだろうと思っておりますが、小学校の普通交付税需要額算入についてということで、小学校、決算ベースでしょうから1,446,855円、これが今度の新2年生に出された分だろうと思います。それを計算しますと、大体充当率が60%、そうかなと思いつつも計算してみますと60%ぐらいあると。今回、もし半分ですね、もとの額ですね、20,470円しか出さなかったとすると、前回の需要算入額を計算しますと1,534,600円になるわけですから、もし、もとの額しか出さないと1,289,610円と、算入されている額よりも減るという結果になってしまいます。こういうことがあっては絶対いけないと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

最後に、先ほど言いましたように、ことしの10月から政府は生活保護の切り下げを3年かけて行くと、特に心配するのは母子加算、2割減額ということが言われております。そういう中で、やっぱり子どもたちをいかに守っていくかというのは大きな課題だろうと思っております。

前回、保護を切り下げられたときに、子どもたちの分については前の水準を保つようにと

ということが言われておりました。ですから、引き下げられるようなことはなかったと理解しておりますし、八女市においても引き下げはやりませんという回答を得ておりましたが、今回、もし引き下げになった場合ということも考えておかなければならないことではないかなと思っております。

先ほど登壇して言いましたように、都市部、それから、人数の多い世帯に厳しくなると言われておりますし、福祉課のほうにお尋ねしましたら、まだ詳細については出ていないのでわからないということでしたけれども、ただ、やっぱりそれについての対応も考えておかなければならないと思いますが、状況を見ながら、ほかの自治体の動向も見ながらということですが、何らか考えられますか。ほかの自治体がやらなかったら何もやらないということなんでしょうか、どうでしょう。

○学校教育課長（藤木春美君）

お答えいたします。

今おっしゃった、今後の援助のことについてどうするかということでございますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり、まず、入学準備金の改定を前向きに検討いたしまして、その後のほかの項目についてでございますけれども、こちらの先ほどの答弁にありましたとおり、国の改定の状況とか、近隣自治体の実施状況を見ながら引き続き調査を行ってまいりたいと考えております。

○24番（松崎辰義君）

多分これ以上言っても同じ答弁の繰り返しだと思いますので、もうこれ以上言いませんけれども、今、そういう時期にあるということでは、やっぱり何らかの対策を考えておかなければならない、もちろん八女市において、そういう切り下げがなければ、それはそれで結構なんです、もうこれだけやるんだと、3年かけて、そして、母子加算が一つの狙いになっていますので、何らかの影響が出るということは予測されるんだろうと思いますから、そういう部分の手当てをどういう形でするのかと、やはり八女市として子どもの貧困は許さない、貧困の連鎖をどう断ち切るか、そういう立場で今進んでいるわけですから、それについても十分検討をし、早急にその対策というものも考えておく必要があると思いますので、そのことを強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（川口誠二君）

24番松崎辰義議員の質問を終わります。

午後2時10分まで休憩します。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

16番栗原吉平議員の質問を許します。

○16番（栗原吉平君）

一般質問初日の最後の質問でございます。まずは三田村市長、公務大変お疲れさまでございます。復帰されて頑張ってくださいようお願い申し上げます。また、健康には十分気をつけられて公務していただきたいと思っております。また、ゆうべからの大雨の中にたくさんの傍聴の方お見えになって、ありがとうございます。しばらくの間、御清聴ください。

私の質問は大きく分けて4つ、八女市の観光施策についてお伺いをいたします。

地域を元気にしていく上で欠かせない取り組みの一つが観光の振興の充実と考えております。第4次総合計画も終盤に来て、今後の観光施策の整備や広域的な取り組みの充実は地域経済に大きな影響をもたらすものと思っております。

さらには、国の観光先進国の実現のため、訪日外国人観光客の目標を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とする、あすの日本を支える観光ビジョンが決定されております。このことはインバウンド需要の取り込みなどによって地域を活性化させる原動力となり得るものと捉え、観光振興施策の重要な柱として明確に位置づけております。八女市の観光施策とインバウンド対策の今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、八女市では、平成22年度に地域情報通信基盤整備推進交付金の交付を受けて、地域間の情報格差の是正と地域の活性化を促進するため、旧市町村を対象に光ファイバー設備の設置を行いました。現在の状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。

また、公共施設や観光施設へのいわゆるWi-Fiの積極的な整備は必要不可欠と考えておりますが、これからどのような方策をとられていくのかをお聞きいたします。

3点目に、本市におけるドローンについてお聞きいたします。

無人飛行機と言われるドローンの活用については、さまざまな利活用が民間や自治体等が実用試験され、今後の地域の社会生活や全般に大きく影響していくと思われま。災害発生時の救援活動、農業分野における肥培管理や人手不足の解消は実用段階まで来ています。さらには、買い物弱者として輸送実験も既に試験研究段階で、本格運用までそう時間はかからないと思っております。このドローンについても、どのように今後検討されているのかをお聞きいたします。

最後に、農林産物の輸出についてですが、日本の農林水産物の輸出が好調だと報じていますが、八女市には世界で勝負できるような農林産物は果物や、地理的表示保護制度を受けたお茶など数多くあります。八女市の農林産物の輸出現状はどうなっているのか、また、その取り組みについてお伺いをいたします。

残りの質問は質問席にて質問させていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○市長（三田村統之君）

16番栗原吉平議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、観光振興についてでございますが、御質問は後期基本計画にある、観光地としての魅力を高め、都市との交流が広がるまちをつくることについて、市の考え方、具体的な取り組みについての質問をいただいております。

第4次八女市総合計画の後期基本計画では、観光振興に関する基本施策のテーマとして都市との交流を掲げておりますが、現在、観光基盤の強化や観光商品の開発、観光PRの充実に向けて、さまざまな事業を展開しているところでございます。

次に、インバウンド対策についてでございます。

インバウンド対策につきましては、外国人観光客を対象にしたモニターツアーの実施や外国語表記のホームページ、パンフレットの作成などを行っております。今後も増加する外国人観光客に対応するための施策を講じてまいります。

次に、地域情報通信基盤整備推進交付金に関連して、光ファイバー網構築についてでございます。

光ファイバー網は、平成22年度に地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して、民間通信事業者による通信サービスのない山間地域などで幹線の整備を行い、カバー率は100%となっております。以後、各家庭の加入促進を図り、平成28年度末の加入世帯数は2,682戸となっております。今後も情報格差を解消し、情報化社会の恩恵を受けることのできる環境の整備に努めてまいります。

次に、ドローンの利活用についてでございます。災害救助でのドローンの利活用についてでございますが、ドローンは上空からの映像撮影だけではなく、構造物の点検を初め、多角的な利活用が期待されています。こうした中、災害救助や災害対策対応においては、災害現場の状況確認や災害地図の作成、流出した土量の測量などの利活用が想定されます。

なお、八女市では、こうした利活用がスムーズにできるよう、ドローン操縦技能講習を行っている企業と先月、ドローンによる災害対策活動に関する応援協定を締結し、体制の構築を行っております。

次に、農業分野でございますが、農業分野では、水田、果樹などを初めとした農産物の防除作業や生育調査、自然災害や病虫害などの被害調査などの分野での利活用が想定されております。現在、ドローンで撮影した観光PRの映像を矢部地区観光物産交流施設柚の里及び星の文化館において放映をいたしております。今後もドローンの利活用については、必要に応じて検討してまいります。

また、現在、買い物弱者についての対策を検討しておりますが、ドローンの利活用については今のところ考えてはおりません。

次に、農林産物の輸出対策についてでございます。輸出の方策はどのように考えているかというお尋ねでございます。

八女市の農産物では、お茶、ミカン、ブドウ、イチゴ、ナシが、アメリカや台湾、EU向けに輸出されております。輸出の方策につきましては、JAふくおか八女の販売戦略を支援していきたいと考えております。

木材輸出につきましては、県内の森林組合で組織される福岡県産材輸出促進協議会において、福岡、佐賀、長崎の3県合同による輸出拡大事業に取り組んでおります。筑後農林事務所、八女市、森林組合による定期的な打ち合わせ会議において、木材輸出の目標となる指標を設定しており、その達成に向けて、国内需要の促進はもとより輸出材の確保などについて支援、協力を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○16番（栗原吉平君）

合併当時7万人あった人口は、平成30年6万4,700人、8年間で約6,000人減ったわけですが、やはり感じますことは、八女市内どこにおっても人口が減っていくという現象が起きております。その6,000人減った分の経済活動というのはどうすればいいかということ、人をふやさにゃいかんという政策が必要なんです。そのためには移住や定住政策をしながら、もしくは雇用創出の施策をしていくということが大事だろうと思うんですが、もう一つは、やっぱり観光事業の中で活性化すること、その観光者が入ってくることによって、その中で、例えば6,000人分使っていけば、経済活動としては減ったことにならないんじゃないかと思っております。十分、ここ観光に力を入れるということは大事なことじゃないかと思っております。

第4次総合計画、平成28年から平成32年の後期計画、これも中間地点になりましたけれども、この総合計画を見直して、平成28年から平成32年度の計画期間、いわゆる後期計画を見直して、活性化した地域づくりに取り組むということでございます。観光地としての魅力を高め、都市との交流が広がるまちをつくる、これが後期計画の観光事業のスローガンになっておるところでございます。

そこで、この中には確かに市内に5つある観光協会の統合の推進とか書いてあります。また、この中にも平成24年度に観光案内所を開設するとともに、一般財団法人FM八女観光事業部が第3種の国内旅行業を取得して観光業としての事業展開をしていくということで、着地型旅行の商品、旅する茶のくに週間、それから旅する茶のくにバスツアー等の観光商品がありますけれども、商工観光課長にお伺いしますけれども、いわゆる八女に入っている、毎年、流動的な部分もあると思っておりますけれども、大体どれくらいの人が入っているのか。そして、旅する茶のくに週間の体験に対する利用者の声、それから、旅する茶のくにバスツアー等の旅行商品の実施の実績、それと今後の計画、そういったものをまとめて質問したいと思います。

います。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

まず、最初の観光入り込み客ですね。これは毎年調査をしておりますけど、平成29年、昨年が今現在調査中ですので、平成28年の実績でよろしいでしょうか。

平成28年は観光入り込み客、これは196万人ということで出ております。前年比、平成27年、これが212万人ありましたので、前年比の92.4%ということで若干減っております。これは主な理由としては、4月に発生した熊本地震、これが非常に大きいです。春先のイベントが今から開催するということに、4月の中旬でしたけどありましたので、道の駅たちばな、熊本に通ずる3路線、それと矢部の国道442号の通行どめ、迂回ですね、こういうのが非常に影響しました。それと、星野村の星の文化館、茶の文化館、これがリニューアルをしましたので休館をしたわけですね、もう夏過ぎぐらいから。このことも非常に影響しております。それと、八女の祭りのときに、ちょうど台風が直撃したということもありまして、平成28年度は平成27年度の92.4%ということになっております。

先ほど申しましたように、平成29年度はただいま調査中でありまして、ちょっと私の実感としては、また回復したかなという実感がございます。それはまた数字が出て御報告したいと思っております。

それと、観光のもう目玉というか、今、旅する茶のくにバスツアー、FM八女のほうで旅行業を取って法人化し、FM八女観光事業部として動いておりますけど、そこでバスツアー、それと、旅する茶のくに週間ということで体験をずっと行っております。これは平成29年のバスツアーの実績でございますけど、今年度、平成29年度、3月25日、26日、これは桜めぐりバスツアーということで予定しておりますけど、それを含めて26回実施です。募集人員が550名の人員で870名の申し込みがっております。どうしてもバスの人数が限られておりますので、抽せんということになります。

それと、旅する茶のくに週間の着地型体験ですね。これは昨年の10月7日から12月16日まで、28のプログラムを行いました。募集人員が237名募集しまして、申し込みが588名ということで、これは先月、反省会を行ったんですけど、そのときに参加者のアンケート、この結果が出ておりました。参加された方ですね、「大変よかった」というのが92.8%、「よかった」というのが7.2%、合わせたら100%の方がよかったということで評価を得ております。

今後もこのバスツアー、旅する茶のくに週間の体験事業につきましては、そういう都市との交流拡大の意味でも、これは引き続き商品の磨きをかけながら実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○16番（栗原吉平君）

大変好評だということでございます。これは締め切りに対して応募が大分オーバーしておりますけれども、やはり回数をふやしてでもやる機会が必要じゃないかと思っております。

そのように非常に好評なところでございますけれども、一方、八女市の観光ガイド、八女市のホームページを開いて観光のところを見ますと、茶のくにが運営しているウェブサイトがございます。それと、八女市の観光係が運営しているウェブサイトになっているんです。その中に組み込まれているんですけれども、非常に一般市民、それから市民外から見ると、非常にわかりづらい。花の情報なんかいっぱいあるから、どこが本当の花の情報かというのわかりません。これはやはり統一するべきことじゃないかと思っておりますので、こちらあたりは、きちっと見やすいホームページにさせていただきたいというのは一つ思います。

それから、広域的な連携なんですけれども、筑後七国、筑後地区、うきは等の周辺町村、観光業協会との関係を深め、広域的な連携の強化ということで書いてありますけれども、筑後七国とか、筑後地区、うきは地区の周辺との協議というのはどうなっていますか、お聞きします。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

まず最初に、ホームページの件です。

これは市のホームページ、広報係のほうで更新していただいておりますけど、それと、旅する茶のくに週間という商工観光課のほうで管理しておるホームページ、2つあります。非常にそれがわかりづらいという御指摘ではございますけど、私も完全だとはちょっとまだ思っておりません、まだわかりやすくそういう努力を必要だと思っておりますけど、一応市のホームページには、各地域の観光情報、それと観光施設の紹介、先ほど議員おっしゃいました花情報、この花情報は、ことしは観梅会がありましたけど、これが全くちょっとさしとらんという状況で、その情報がなかなか流れとらんということで、あとシャクナゲとか、フジは昨年情報です。今からその情報は流れていきますので、一応昨年この時期にこういう花の情報がありましたということで、それは流しております。それと、イベント情報を市のほうのホームページで流しております。

それと、茶のくにのホームページのほうでは、少し細かく、例えば八女を味わうということで食事どころの紹介とか、八女に触れるということで、先ほど言いましたバスツアー、体験、そういうのを紹介しております。八女をめぐるということで、「見る・知る・学ぶの八女は楽しい」シリーズ、小冊子がありますけど、今9冊ありますけど、その紹介なんかをこれでしております。それと、外国人3人の方にはフォトライターになってフェイスブックで情報発信していただいておりますので、そのフェイスブックの情報、これが茶のくにの

ホームページのほうでしております。

議員おっしゃいますように、もう少しわかりやすくというのは私も十分承知しておりますので、ただ、市のホームページと茶のくにの観光の情報のホームページは別々にしとかんと、これを一緒にするというわけにはいかんかなと思っておりますので、もっとわかりやすく努力していきたいと考えております。

それと、広域ですかね、広域的な連携の必要性ということで先ほど議員おっしゃいました。筑後七国の活性化協議会というのがございます。これは大川市、柳川市、みやま市、広川町、大木町、それとうち、それと筑後市、七国でつくっております。これと西鉄沿線の活性化協議会ということで西鉄沿線、大牟田市から上は宗像市のほうまであります。これは負担金はございませんけど。それと、うきは市とのフルーティールンド協議会という、この3つがございます。

それで、筑後七国のほうは筑後市が事務局になって動いておりますけど、J R九州への要望とか、七国でのスタンプラリー、それとホークスペースボールでの物産展の開催、県外のほうに観光PRの実施、それとボランティアガイドの研修、それと観光パンフレット、また船小屋駅でのパネルによる情報発信、それと八女市の広報とか、ほかの市の広報でもその七国のイベント情報の発信をやっております。

それともう一つが、チラシを向こうに置きましたけど、「野球部員、演劇の舞台に立つ！」という、今、上映されておりますけど、これのロケ地をめぐるバスツアーということで、これは筑後七国のほうで実施します。第1弾が八女市でやろうということで3月18日、映画ができましたロケ地をツアーで回るということで計画もしております。

それと、西鉄沿線会議は、これは八女市、大牟田市、久留米市、うきは市、太宰府市、宗像市と福岡県の観光連盟と九州観光推進機構、また、西鉄グループの9団体、これは負担金はありませんけど、西鉄のほうで非常に頑張ってください、「西鉄でゆく梅と雛の旅」、今スタンプラリーを実施しております。それと、平成31年には西鉄電車の観光列車ということで福岡から大牟田まで行く予定でございます。

それと、フルーティールンド協議会、これはうきは市と旧星野村と、合瀬耳納トンネルの開通に向けたフルーティール構想の中で活動をやっておりますけど、市民を交えた交流でどう活性化するかということ、今フルーティール構想をもとに協議している状況でございます。

以上でございます。

○16番（栗原吉平君）

今、課長が言ったように、いろんな取り組みの中で、例えば、筑後七国よかところ巡りというサイトがあります。このサイトは2年間更新されておられません。やっぱりわからないわけですね。2年前の情報を載せられてもわからないというのが一つあるかと思えます。

それで、平成27年は212万人で平成28年が196万人、ちょっと少なくなったということでございますけれども、福岡近郊を調べてみますと2,000万人の観光客がお見えになります。それから、熊本阿蘇にこれも2,000万人観光客が来ます。大分県の別府、こちらを調べてみたら、やっぱり2,000万人の観光客があるということで、ちょうどその中心が八女地域なんです。ですから、八女地域にどうやって観光客を引き入れるかという、そこは手腕だろうと思うんです。ぜひこういったことにしていただきたいと思います。

それから、広域的な連携の中では、今お話にあったように、筑後七国、筑後地区、うきは地区と市町村並んでいるんですけれども、これが県境を越えると、全くもう別世界になってくるわけですね。例えば、道の駅鹿北に行きますと、八女の情報の「や」の字もないわけですね。もうどこの観光サイト見たっちゃ、ただ国道3号が八女市の方向に行っておりますよというだけの、道の駅には八女の情報は全くありません。早い話が、国道3号を通って道の駅鹿北に来た人が、八女に行ってしまうものがあるかというときは何の情報もないというのも、これはやっぱり一つの欠点だろうと思うんです。

それから、いわゆる市長も仲のいい江頭市長、これは私、南北朝つながりで八女と一緒に、江頭さんも挨拶の中で、南北朝のつながりから八女と一緒に地域を盛り上げたいと言っておられますね。言っておられるんですよ。ところが、菊池市の観光物産館に行くと、八女の情報は何もないというのがあります。これは私もびっくりしましたけど。その中に「風雲菊池一族」という冊子がありまして、ぱらぱらと見たんですけど、懐良親王も良成親王も菊池の將軍みたいに書いてあるわけですね。これはやっぱりちょっとおかしいんじゃないかと。県境を越えると、もう行政のつながりでないけれども、別世界になっていくわけですね。やはり筑後地域としては意外と行政的には一緒になるから、いろんなことで観光情報というのは集まりますけれども、ほんな隣ですよ、菊池も山鹿もほんな隣で、もう別世界の観光情報が入ってくるわけですね。これはやっぱりどうかなということで、ぜひこの辺の広域的な必要性というのは考えていただきたいと思っております。

それから、国は、まち・ひと・しごと創生本部の中で、地域観光振興を戦略的に推進する専門的な組織として日本版DMOを確立し、地域資源及び観光産業の付加価値向上による地域経済の全体の活性化を図るとしています。いわゆるプロモーションとマーケティングを一緒にやれということで法人組織を立ち上げるということになっております。これは平成28年の6月議会で市長も答弁されております。市長は、国が進める日本版DMOというのがあると。八女市が行ってきた観光推進施策は八女版DMOとも言われるもので、県内外から注目を浴びております。今後も観光戦略である滞在型の観光を目指して、地域ツーリズムを中心に、その時々のお客様ニーズに対応し、八女に訪れたお客様が何度も訪れたいような観光の推進に努めてまいりますとございます。これは八女市はどう申請されたのか、これをお聞

きいたします。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

先ほど広域のやつですね。どうしても都市との交流ということで、福岡、北九州、あちらのほうで目が向いておるといのはもう実際のところで、高速道路とかにはいろいろな観光情報を置いておりますけど、先ほど言われた鹿北、それと菊池、その辺は置いておりませんので、ちょっと調査して、置ける場合はもう早急に置きたいと思っております。

それと、あとDMOの関係ですけど、議員おっしゃったように、非常に観光を進める、観光事業の推進というのは、人口が減少し、高齢化社会になっておる今、地方にとって非常に地方創生を進める上で大事な事業の政策の一つだと思っております。

それを進める組織として、今、議員おっしゃったようにDMOというのがあります。これはちょっと私も横文字には弱いんですけど、ちょっと調べまして、ディスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションの略でDMOということで、略すると、旅行者の行き先や体験等を企画立案する組織と、もっと簡単に言うと、観光地域づくりのかじ取り役がそういう法人格を取って観光事業を進めるということです。

今、八女のほうで進めております観光事業も、FM八女で法人化して観光事業部を立ち上げ、観光案内所と一緒に観光係がバスツアーや体験事業を行います。その際、行き先の検討とか体験事業の内容、それは実施者の皆さんと綿密な打ち合わせをして、参加していただいた方がどういう内容だったら楽しんでいただけるのか、また八女に来たいと思っていただくのか、そういうことを考えながら、ツアーとか体験内容を今企画しておる状況です。

これが先ほど言いましたように、八女版のDMOをやっとしたら、国がDMOと言っておりましたけど、八女版のDMOはそうやってやってきたということで、八女版DMOということで言っております。

議員おっしゃったように、これが国のほうで今進めて、観光庁ですけど、日本版DMOとして地域の観光事業を推進する組織を、事業計画を提出させて審査、登録することによって、国からの支援が受けられるようになっております。これも八女版DMOをずっと推進してきたわけですけど、どう八女にとって国に申請した場合うまくいくのか、八女にとってどういう利益があるのかというのがなかなかまだ見えてこない状況にあります。それと、国への申請も条件とか、ハードルが高いということで、責任者を明確化しなさいと、専門員をきちんと置きなさいとか、それと、安全面の資金ですね、もうけるような組織をつくりなさいとか、いろいろございますので、今、その辺をしっかりと調査研究しながら、八女として日本版DMOを申請した方がいいのかどうかというのを今検討している状況です。これは早急に結論を出して、申請する場合は、FM八女と行政と一緒にした連名の申請を行っていきたくないと考え

ております。

以上でございます。

○16番（栗原吉平君）

ちょっと話は横にそれますけれども、一昨年、総務文教常任委員会で島根県の隠岐島、海士町というところに視察に行きました。たまたまそこに移住された人にちょっと話を聞く機会がございまして、その移住された方は、もともと海士町に住む気なんかさらさらなかったと言われよるわけです。友達に誘われて、松江から飛行機に乗って、それから、飛行機をおりてフェリーに1時間揺られてここに来たけれども、こんな町に住む気はなかったと言われたんですよ。でも、友達が連れてきたから行ってみたら、とにかくよかったとですね。とにかく物すごくきれいで、そして、人が純情でですね。そいけん、かえって海士町の定住政策を見たら、物すごくやっぱりよかったということで、その人が移住されたわけなんですけれども、ちょっと遊びに行ったところに興味を示して、移住、定住が始まるケースというのは物すごく多いわけですね。こういったことはチャンスだと思うんですね。観光事業というのは、何もお金を取るだけが目的じゃなくて、そこに来た人がやはりそこを気に入って、それで定住政策、それならここに住みたいというのがあってですね。やっぱりそういうのが観光じゃないかと、まとめて観光じゃないかと私は思っているんですけれども。

今回、ちょうど議案の中に、企画振興部の中に地域振興と観光振興が入っております。これはもう非常に私は連携しながらしっかりやっていくと効果が出るんじゃないかと思っております。

そこで、観光客と言えば、今はやりの話題のインバウンドでございます。2016年は2,400万人、昨年は日本を訪れた外国人数は2,900万人、ことしもこれを上回るペースで増加しているということでございます。特に福岡県は大陸との距離が近くて、韓国、中国から訪れる客は多いということでございますけれども、やはりこのインバウンド客というのは、一定のコースに、一定のところに集中するお客しかいないということで、自治体として四苦八苦しております。これをばらばらにして自治体に呼び込もうとする政策があるようでございます。

ここ数年、日本各地で自治体によるインバウンドにおける公募案件がふえてきているようでございます。日本各地に訪日外国人がついていることを受け、自治体ごとでさまざまな施策を打ち出してきているということでございますので、八女市もやはりそういったものも一緒になってすればいいんじゃないかと思うんですが、最後に商工観光課長に聞きますけれども、大体どれぐらいの外国人が来ているのか。それと、やはりこれによって、いわゆるプロジェクトチームとか今後どう考えているのか、どういう方法でいかれるのか、お聞きをいたします。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

外国人がどれぐらい八女市のほうに入ってきておるかというのは、はっきり言ってわかりませんが、これは。ただ、私が聞いている情報で、例えば黒木の大藤、昨年が約20万人超したということで聞いておりますけど、10%以上の方が、2万人から3万人は外国人だったという話も聞いておりますし、先週でしたかね、観光案内所のほうにイタリアとフランスの女性2人が来られて、テントを張りたいということで宿泊したいということでありまして、なかなか女性2人ですので、横の鉄道公園を紹介して、ここは火ば使っちゃだめよと、「ノーファイヤー」ということで言いましたら、「オーケー、オーケー」ということで。次の朝もお礼に見えました。それで、非常に楽しかったということで、今から和紙工房をめぐりたいということで、そういう情報も仕入れてあったわけですね。自転車で和紙工房の溝田さんの家に行かれました。

そうやって非常に外国人の方がふえたなという気はします。それに対しての政策は、議員おっしゃったように、各自治体いろいろな手を打ちながら手探り状況かなという気はします。

うちのほうでそういうインバウンド対策、何やっとするかということです。今言いましたように、市長の答弁にもありましたように、外国でのこの表記ですね、それはもうホームページとか、茶のくのにホームページ、それと、伝統工芸館を来年度英語版のホームページでも見られるようにしております。パンフレットとかチラシ、これは八女の福島の町なか、これは韓国版と英語版とか、手づくりのチラシとかガイドブック、これも英語版とハングルをつくっております。そういう形で少しずつではありますけど、その対策をやっております。

それと、インバウンドバスツアーをやってみようということで、去年の4月に大藤とシャクナゲ、それと、9月に福島燈籠人形等、星野の棚田の彼岸花ツアー、ことしの2月、先ほどでしたけど、ぼんぼりまつりと観梅会ツアー、それと、桜を3月末にインバウンドツアーとして予定しております。

それともう一つ、これは県のほうからの委託とJR九州からの委託事業のモニターツアーを2回実施で、今年度で6回インバウンドツアーを実施しております。今まで3回やった募集、これは60人募集して申し込みが75名ありまして、参加者が58名ということで、どのツアーも非常に好評でした。ぼんぼりまつりのときは和服を着ていただいて、数名の方ですけど、八女のまちを歩いていただいて非常に喜んでいただきました。

これをしながらちょっとわかったこととか、非常にいろいろな国から参加されますので、食事が非常に難しいなということがわかりました。日本人は同じ食事で大丈夫なんですけど、台湾とか香港の方は肉系が大好きです。それで、あと全く豚肉を食べないとか、鳥肉しか食べないとか、もう野菜だけしか食べないとか、もうそういうことが少しずつわかってきておりますので、そういう調査研究しながら、来年度以降も積極的にこのインバウンドに

関しては取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○16番（栗原吉平君）

八女市は韓国の巨済市とも海外友好都市を提携しております。交流というのはそれで交流だろうと思うんですが、観光事業もやはりあわせてしていかにかいかんとは思っておりますが、巨済の市民、こっちの市民じゃなくて巨済の市民に八女市は大体どう映っているのか、どういう広報をしてあるのか、ちょっと私その辺わかりませんので、教えてください。

それから、この民間交流の中で観光事業も将来考えてられるのかどうか、お伺いをいたします。

○秘書広報課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

巨済市にも「広報やめ」のように巨済市が発行する広報紙が、月1回ですけれども発行されております。その広報の中で、八女市との交流が行われた際には、その都度、適宜掲載をいただいております。

それとまた、巨済市には八女市と同様にホームページもございます。こちらでは姉妹都市八女として紹介をいただいております。今までの交流の内容や八女市のホームページのアドレス、こちらを紹介しております。

これからは巨済市民の方々に八女市に特に関心を持っていただくように、情報の発信を今後も引き続き巨済市のほうにさせていただくように働きかけをしていきたいと考えておるところでございます。

それと、観光のほうにどう結びつけていくかという御質問でございましたけれども、特に外国の都市との深いきずとなります姉妹都市を結んでおるわけでございますので、この利点を最大限に生かしながら、毎年実施しております青少年文化交流事業など、こういったものをまずは充実をさせていただきながら、市民における国際交流の裾野をまずは広げてまいりたいと、このように考えておるところです。

このような事業を展開していくことで、今後ともお互いに、市民が行きたい、行ってみたい、そう思っただけのように、情報発信、それから事業の充実を、先ほども申したように巨済市と連携して進めてまいりたいと、このように考えておるところです。

○16番（栗原吉平君）

よくわかりました。

次に行きます。光ファイバーの八女市の状況について。

この光ファイバーを入れた時点というのは、平成22年度に地域情報通信基盤整備推進交付金の交付を受けたということでございます。恐らくこれは国の過疎債、あるいは辺地債を受

ける地域に限定された交付金だと理解をしております。

実施における結果報告を5年後に計画に対して事後報告を下さいよとしています。5年ですから、平成27年あたりに報告をされたと思うんですが、どうなったのか。

それから、導入前は初年度導入に当たっては、説明では、光回線の整備を行った後は引き込み線については自己負担みたいなことを言っておられました。結果的に家の中の引き込み線までは毎年整備をされてきたと思っております。この分は国からの助成はなかったと思っているんですが、以後どれぐらいの単独事業費がかかったのか、これについての説明はしておかなくてはいけないんじゃないかと思っておりますが、見解はどうでしょうか、お聞きいたします。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

地域情報通信基盤整備推進交付金によります光ファイバー事業は、事後評価の範囲でお答えいたしますと、実績といたしまして平成27年度末で加入者2,629世帯、加入率が25.77%となっております。

その後の引き込み工事の市の部分の事業量でございますが、申しわけございません、合計数値が手元にございませんで、年度別の数値で御紹介いたしますと、平成28年度の工事実績といたしまして、年間件数として174件、そして、工事請負費として20,595,600円ということになっております。

以上でございます。

○16番（栗原吉平君）

家に引き込み線をもう自分でしてくださいみたいなことを言っておられたんです、最初はですね。平成23年度までは全部公費ですけれども、あとの引き込み線、これは引き込み線だけで1件当たり40千円から50千円かかります、光ファイバー通じるのにですね。それはもうあと平成24年から先は自分でしてくださいみたいなことを言っていたんですけれども、市はそれをやはり定住政策のためにやっておった。私はこれは正解であると思うんですね。私はそれは正解だと思うんですが、なかなかそれが伸びんやった。思うようにやっぱり伸びんやった。これはもう仕方ないにしても、やはりもっとPRしながら、定住する人たちのレポートなんかもホームページで紹介しながらやっていく必要があったんじゃないかと思っております。

次に、いわゆる無線LAN。

国会においてWi-Fiの整備環境について、観光情報を有効に提供できれば、観光地等の訪問機会をふやすことにつながり、さらなる経済効果が期待されるということでございます。

公共施設の中で役所の庁舎や避難所、あるいはそういった公民館などで、ほとんど無線LANが近くまで来ているのに整備されていないという実績が浮き彫りになっております。資料として上がっていたんですけれども、無線LANが整備されているのは庁舎関係で9,000カ所のうち9%、それから、公民館、避難場所には8万8,000カ所のうち0.1%という状態だそうです。これは光が近くまで来て整備されているのに、やはり今後のことを考えてみますと、このWi-Fiの整備というのは災害、いろんなことから考えれば整備されるべきだと思うんですが、八女市としてはそこらあたりどう考えているのか、お伺いをいたします。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

現在、市の設備、市所有の施設でWi-Fi環境、公衆無線LANを整備している施設は9つございます。ただ、主に内訳は観光目的の施設が主でございますが、今御指摘のように、防災にウエートを置いた整備というものはまだ行っておりません。しかしながら、もう御指摘のように、光ファイバーという極めてレベルの高い伝送路が市内に張りめぐらされておりますので、いわゆるその伝送路を活用した公衆無線LANというのは極めて地域情報推進の見地からは価値の高いものだと考えております。しかしながら、全市的な視点で、この地域のバランスとか種類等考慮した方針、それと、公衆無線LANに対する技術的、そして財政的な知見をまだ私ども蓄えておりませんので、今後そういったものを情報収集に努めながら蓄えていきたいと考えております。調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○16番（栗原吉平君）

総務省と観光庁による調査によると、観光でまた戻りますけれども、外国人が旅行中に困ったことで最も多いのが無料のWi-Fiが使えないということだそうです。行政が整備を推進する必要性は高いと思います。公用はもちろんのこと、観光面だけではありません。熊本地震、それから北部豪雨の災害での課題の一つが、安否、交通、給水などの情報を得たり、連絡を取り合ったりするための通信手段の確保でありました。災害時には無線LAN、Wi-Fiが有効であります。災害時に携帯電話がつながりにくくなっても、Wi-Fiがあれば非常時でも情報収集が可能です。分野のWi-Fiは、それぞれ設置エリアが拡大していくものと想定されますということでございますので、例えば、単独でもいいと思うんですが、やはり平成28年度に25,000千円に使ってあるなら、それを公衆的なところに使えることが必要でないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、ドローンに行きますけれども、ここ数年脚光を浴びてきたドローンの活用については、自治体がこぞって一般社会生活の問題点を解決できるのではないかと実用試験を行って

きています。このドローンについて、先日、市長もおっしゃいましたが、新聞報道でもあったように、八女市もこのたび2社の民間と災害時の応援協定を結んだと報じていました。災害時に被災地への物資送付などを想定したドローンメーカーとの提携を結んだことをごさいますけれども、八女市も昨年、八女市総合防災訓練においてドローンを使って実験を行われましたが、防災安全課として今後どのように対応されていくのか、お伺いをいたします。

○防災安全課長（石川幸一君）

御説明いたします。

今、議員のお話の中で災害協定というお話が出ました。先月12日、立花町の上辺春小学校跡地に開校しておりますJUVACドローンエキスパートアカデミー福岡南校を運営する株式会社MTM企画様と、ドローン、いわゆる小型無人無線機ですね、ドローンによる災害活動の応援協定を結ばせていただきました。

この協定によりまして、災害現場でのドローンを活用した災害情報の収集、そして、その後も、今、映像を3D化できるということで、測量とか、結局、流出した土量を計算したり、そういうこともドローンにより撮影した画像でわかるということでございますので、こうした観点から、そうした利活用ができると考えておりますし、やはり技術者、また、ドローンの本体、そういうものがこの福岡南校にはございますので、必要なときには応援要請をすることによりスムーズな対応ができるということで大変喜んでいただいております。

また、あと消防とかいろんな面で、災害の現場対応、現場の状況を把握したり、被害を確認したりとか、そういうことも防災の分野からはドローンの活用が考えられると考えております。

以上でございます。

○16番（栗原吉平君）

静岡県の焼津市、小型無線機ドローンの運用体制の充実のために、ドローンによる防災航空隊「ブルーシーガルズ」を発足させたということでございます。大規模災害時の情報収集を初め、道路や港など調査、山地の農地状況把握、広報用写真などの撮影に活用するそうでございます。職員は広報広聴課、建設課、農政課、危機対策課から職員を充てて、無人航空隊の運用をされているようでございます。

八女市も、やはり消防団員の減少と団員の高齢化、そしてまた、温暖化による大規模災害の常態化というのは深刻になってきましたので、この災害活動を難しくしていますので、ぜひ早く導入して実験されたらいいんじゃないかと思っておりますし、私が言いたいのは、ドローンに頼ることじゃなくて、その補足的なものに有効に使うことが求められているんじゃないかと思っております。

農業振興課と林業振興課にお尋ねしますが、農業分野ではいわゆる農業活用、経営活用に、

肥料散布や農薬散布など、人手不足の解消に期待がございしますが、今後どのような方法をとっていかれるのか、それだけお伺いをいたします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えをさせていただきます。

議員御質問の件につきましては、先ほど市長答弁の中にございました。現在、水田等の防除作業等に無人ヘリを飛ばしてということで実施をしている状況もございします。

ドローンの使用について農業サイドではどうなんだということだろうと思いますが、これにつきましては、さまざまなクリアしなくてはいけない問題、例えば、農薬の散布につきましては危険物という取り扱いでございしますので、近隣の家の問題、建物の問題であったりとか、例えば、人口密集地であったりとか、そういったさまざまな問題も抱えておるような状況でございします。それと、当然ヘリコプターでするよりもドローンの場合は軽量の農薬を散布する必要というのもございしますので、その辺の農薬の現在の農薬ではなかなか効力が発しないという面もあって、その農薬も高濃度で散布ができるかということも頭の中に入れて、そこら辺のところをクリアした中で、当然、現在、高齢化、後継者不足という中でドローンを利用できるという機会があれば、やはり農作業の効率化には十分つながっていくんじゃないかと考えております。

以上でございします。

○林業振興課長（若杉信嘉君）

林業分野におきましては、現在、ドローンを1台補助事業で、これは小型のカメラがついたドローンなんですけれども、林業振興課で補助事業を活用しまして1台保有をしております。この使い道としましては、現状といたしましては、森林の状況調査、特に災害等が、台風災害とか発生しました際には、なかなか森林内に入り込んで測量をするというのがかなり時間を要したりしますので、まず現状を把握する意味で、そういった災害調査業務、それから、森林の状況調査等をする目的で、小型のカメラつきのドローンを1台保有している現状でございしますので、今後そういった災害等の調査における効率化は、このドローンによりまして図られるということで思っている次第でございします。

以上でございします。

○16番（栗原吉平君）

もう既に導入してあるということでございします。田畑を荒らし回る有害鳥獣の対策にも利用できる。林業においては、いわゆるワイヤーロープをかけ渡すためのリードロープ、これは釣り糸、これにももう作業員が山を上り下りする必要もないから早く期待されているということでございします。

お隣の熊本県の小国町と森林組合、ドローンを活用した林業の効率化を求めてもう開始し

ているということでございますし、必要なときには森林地帯の探索や有害鳥獣の調査へも活用しているという、もう実例として挙がっております。

商工観光課長にはもうあれなんですけれども、鹿児島県が離島をドローン撮影したPRが物すごく反響が大きくて、移住、定住にもつながっている、観光客の増にもつながっていると書いてあります。八女市も一本化したプロモーションビデオがあると思いますけれども、空撮の映像を捉えていくと、八女市ももっとやっぱりすごい地域になりやせんじやろうかと思っております。

私も時折、自分のドローンで一定の地域を撮影して、空撮をして、ユーチューブに載せております。ユーチューブに載せると、それはもう誰のパソコンでも携帯からでも見られますので。例えば、近くに埼玉県に引っ越した人がおられて、何遍か上から撮ったら、自分への、帰ってこない我が家が空き地になって、空き家になつとるから、周りが荒れとるわけですね。だから、ああ、荒れとるけん、切ってくださいという依頼があったそうでございます。これはやっぱり空き地対策とか、そういったことも物すごくふえてくると。そして、もうどんどんアップしていくと、八女市のホームページなんかアップしていくと、非常にそういった対策にもなるんじゃないかと改めて感じた次第でございますので、ぜひなしていただきたいと思っておりますけれども。

1つだけ福祉課長にお尋ねしますけれども、八女市は広い面積に点在する集落があるわけですね。それは海拔十何メートルから、上は700メートルまで民家がありますよ。そういった過疎地における、いわゆる買い物弱者と言われる地域において、日用品や食料品、あるいは薬なども配送するような各自治体で利用、運用の試験を始めております。これは八女市としてもやはり対応すべきじゃないかと思っておりますけれども、市長は考えていないということでございましたけれども、例えば、今、昨年6月に種子島から日本版GPS衛星「みちびき」のロケット打ち上げに成功しました。この「みちびき」の電波を使えば、今まで10メートルの誤差だったのがわずか数センチの、これがあつたからこそやっぱりその家にもドローンを飛ばせるようになっておりますので、これは考える必要があるんじゃないかならうかと思っております。以後ですね。ぜひよろしかったらそうしていただきたいんですけれども、ちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、少子・高齢化の中で、このドローンということが補足的な役割を今までずっとしてきておるけれども、今言ったようにドローンが主役になるかもしれないと私は思うんですけれども、この早期計画みたいなものは市長の中には考えはあるのでしょうか、お聞きします。

○市長（三田村統之君）

今年度、ドローンを1台導入いたしましたけれども、それはあくまでも山林の多い八女市ですから、農道ですとか、林道ですとか、河川、特に今回の朝倉市の災害を見ましても、や

はり中山間地の河川の水が大きな被害をもたらしている。こういうことから、まずはこの対応としてドローンを試験的に導入しようということになっておりまして、これからこのドローン対策、いろんな規制もかかってくると思います。国も推進はするんだけど、やはり規制もかけないと、非常に危険性が、今、担当課長が答弁したように、規制もかかってくる危険性もあるということですので、十分検討をこれからしていきたいと思います。

ただ、私の経験からいきますと、随分前の話ですが、平成24年7月14日の八女の災害、九州北部の災害ですね、このときに私は災害の発生した日に、お昼ごろ、全く被害の情報が入らない、これでは困るということで、実は自衛隊のヘリコプターに乗せてもらって、ヘリコプターで上空から実は黒木の周辺、被災地を見て回りました。しかし、実はヘリコプター、そんなに低空で飛べるわけじゃありません。だから操縦士に、できるだけ低空で飛んでくれと言いましたけれども、もうこれ以上低く飛びますと危のうございますということで、そういう面で災害が発生したときには非常にドローンが役に立つ。

それと、集落が星野で二、三集落孤立しました。電話もかからない、何も全然情報がわからない。だから、薬品とか、食料とか、そういうやつも全然わからない、必要なものがわからないということも、そういう経験もしていますから、いろんな角度でもっとドローンはそれ以外に、災害以外に活用できると思っていますので、検討していきたいとは思っています。

○16番（栗原吉平君）

時間がないので、先に行きます。

最後に、農産物の輸出についてお伺いをします。

総合計画の後期の計画には、輸出についてはほとんど記述がありません。しかし、今のよう、新聞、テレビで輸出、輸出と言っております。5年前に5,000億円だった農林水産物の輸出は毎年1,000億円の急激な増加になっております。2020年には1兆円になると言っています。

八女市には大きな、いわゆる農産物がありますので、この総合計画の中に農業関連で海外輸出促進対策事業、福岡農産物通商株式会社及びJ Aとの連携と書いてあります。今、連携はどうなっているのか、お願いをいたします。

○農業振興課長（原 信也君）

お答えを申し上げます。

この福岡農産物通商株式会社というのは、平成20年に福岡県とJ Aグループが輸出のためにということで起業をしておるわけでございます。実際のところ、八女市の農産物の輸出につきましても、こちらのほうを通して輸出をやっているという状況でございます。中には品目によって、特にお茶関係にありましては、輸出向けに八女の方が生産をされてあるというケースもございますけれども、ほとんどはこの会社を通しての輸出の状況ということで、そ

こら辺との連携を十分とりながら、基本的にはあくまでも農業の生産する生産者には得があるということ、実のあるということ、その辺を考慮した中で、この輸出については、まずは国内の販路であったりとか、国内の価格等を十分精査しながら、これが輸出に向けてどうなのかということも精査しながら連携を図っていく必要があると思っております。

以上でございます。

○16番（栗原吉平君）

会社を通じてやるということも、それは大事かもしれないけれども、結局八女茶はG Iをとるわけです。G Iというのは、品質管理体制を維持することがなければ、これは簡単に登録が取り消されます。用心しとかにやいけないことがそこだと思うんですね。ただ単にG I取ったから、会社へ送ってどんどん輸出するという観点はやっぱり私はだめだと思えます。しっかり今の対応はしていただきたいと思っております。

農産物はどんどんふえ続けておりますけれども、少し気になるのが、外国人の観光客がどんどんふえてくる状態で、外国人観光客がいわゆる日本経済にどんな影響を与えるかということで調査したところ、いわゆるインバウンド事業、外国人が日本で免税店に寄って買う品物は、これは輸出に当たると。外国人が訪日して買い物をしたりサービスを受けたりすれば、日本から見れば財やサービスを輸出したことになるということだそうです。つまり、本当に農産物や加工品が海外に輸出じゃ、これはふえているけれども……

○議長（川口誠二君）

栗原議員、1分切りました。

○16番（栗原吉平君） 続

本当に輸出は難しいということを書いてありますから、やはり内需拡大、日本の国で生まれたやつを日本国内で消費する拡大運動をきちっとやっておかなければ、私は何ぼ輸出したっちゃ同じことじゃろうと思う。ぜひそういった意味においては頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

時間が来ましたので、終わりたいと思います。

○議長（川口誠二君）

16番栗原吉平議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後3時21分 延会